渋 滞 対 策

令和7年9月8日

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 山梨県 県土整備部

目 次

1. 主要渋滞	箇所に関する話題	 2	
2. その他		 51	

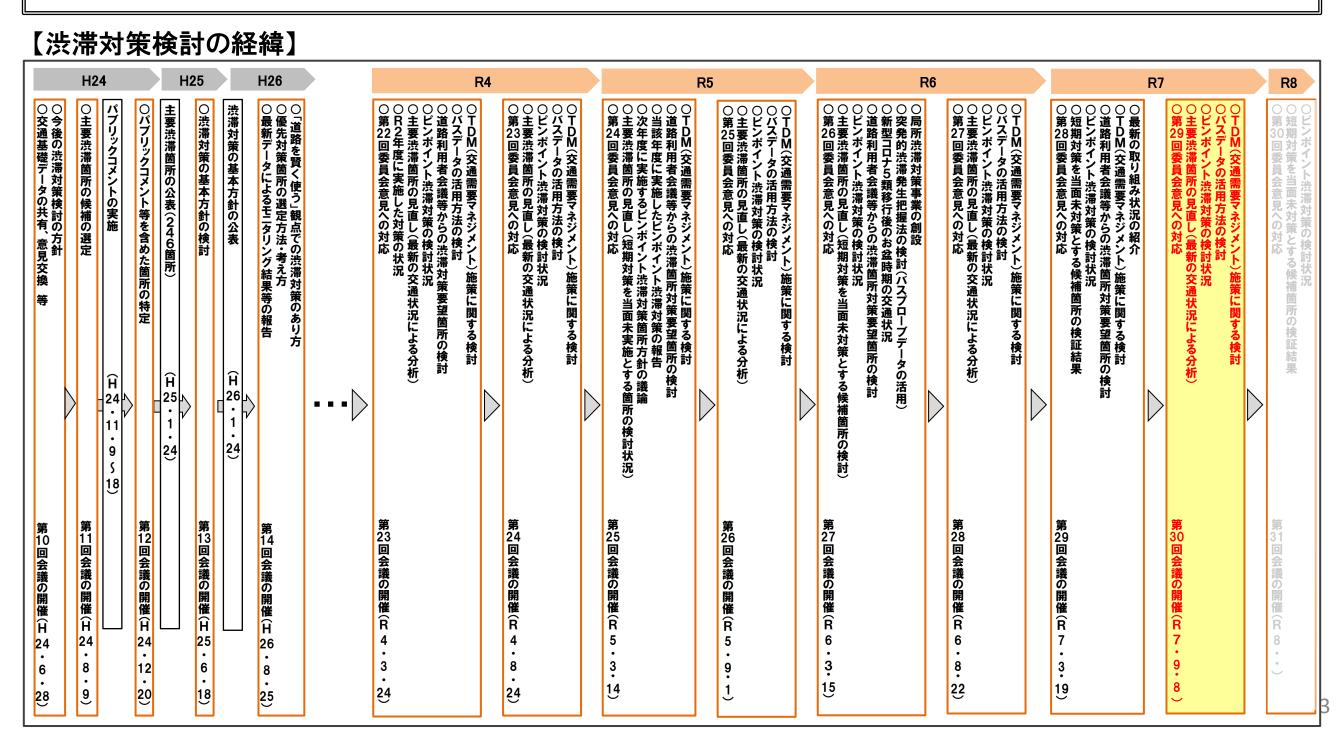
1. 主要渋滞箇所に関する話題

1. 委員会の検討経緯と今回の論点

1-1 これまでの検討経緯

【渋滞対策の方針】

- 〇「今後の高速道路のあり方中間とりまとめ(高速道路のあり方検討有識者委員会、平成23年12月)」において、効率性を阻害する渋滞ボトル ネック対策の重要性を指摘。
- 〇社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においても、渋滞対策を含め、道路利用の適正化が議論。
- 〇交通観測技術の進展・普及により、道路交通状況の詳細に係るデータが容易に取得可能となり、観測環境に大きく改善。(ETC2.0データ活用)
- 〇上記課題の状況を継続的に把握・共有するとともに、新たな交通観測データの分析等により効果的な渋滞対策の推進に取り組む。



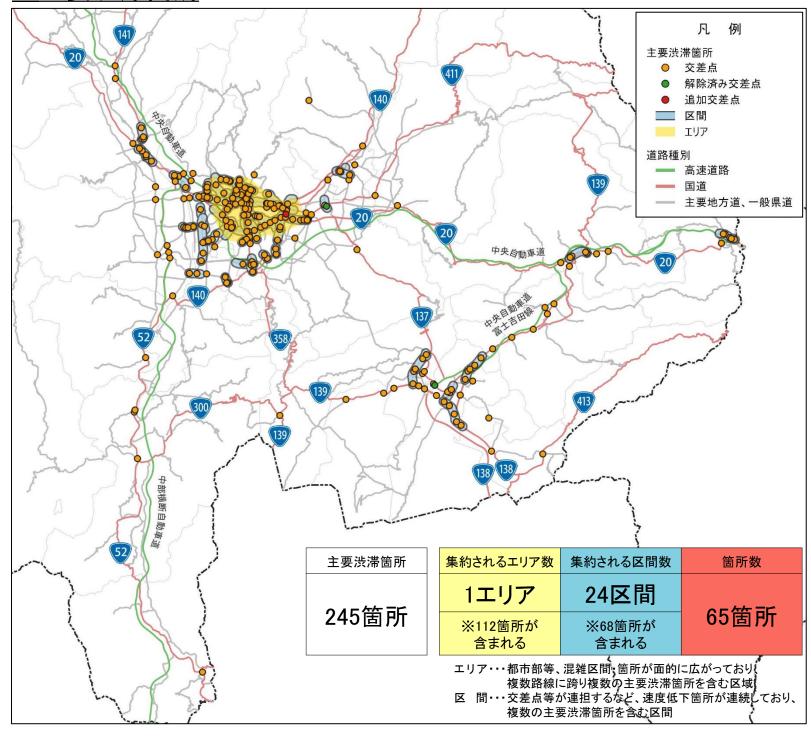
1. 委員会の検討経緯と今回の論点

1-1 これまでの検討経緯

【主要渋滞箇所の選定状況】

〇山梨県の主要渋滞箇所は246箇所(一般道路)を選定し、平成28年7月に1箇所((仮称)川中島交差点)、平成29年7月に1箇所((仮称)新倉1 交差点)を解除。平成30年7月に1箇所(向町中交差点)を追加。現在全245箇所。

■主要渋滞箇所



■主要渋滞箇所解除一覧

箇所名	市町村	対策事業	解除 年度
(仮称)川中島	笛吹市	ー宮山梨線バイパス 笛吹橋拡幅	H28
(仮称)新倉1	富士吉田市	まれだ かかけ こ 吉田河口湖バイパス	H29

■主要渋滞箇所追加一覧

箇所名	市町村	追加原因	追加 年度
的町中	甲府市	大規模小売店舗開店	H30

1. 委員会の検討経緯と今回の論点

1-2 今回の論点

〇今回の論点は大きく7項目

1.第29回委員会意見への対応

- 第29回委員会の内容の振り返り

2. 最新の交通状況

- 山梨県内の交通状況

3.主要渋滞箇所の見直し(最新の交通状況による分析)

・主要渋滞箇所の追加・解除検討及びモニタリングの結果

4.ピンポイント渋滞対策の検討状況

- ・対策内容を検討する箇所の選定
- 本年度(令和7年度)のピンポイント渋滞対策の検討箇所

5.バスデータの活用方法の検討

バスデータの活用に関する検討結果

6.TDM施策に関する検討

- コロナ禍における主要渋滞箇所の渋滞状況
- ・山梨県内におけるTDM施策の取組み
- ・観光地における渋滞状況

7.第31回委員会に向けて

・次回委員会での報告事項 等

2. 第29回委員会意見への対応

第29回委員会の振り返り

- <開催日時>
 - 令和 7年3月
- <場所>
 - 書面開催
- <主な審議事項(渋滞対策)>
 - 委員会の検討経緯と今回の論点
 - 第28回委員会意見への対応
 - 主要渋滞箇所の見直し(短期対策を当面未対策とする候補箇所の検討)
 - ピンポイント渋滞対策の検討状況
 - 道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所の検討
 - TDM施策(交通需要マネジメント)に関する検討

■主な意見と対応

- 〇雪による交通機関の乱れが予想されたことから、第29回委員会は書面開催に変更した。
- 〇各委員からは意見はなく、全ての議事が了承された。

3. 最新の交通状況

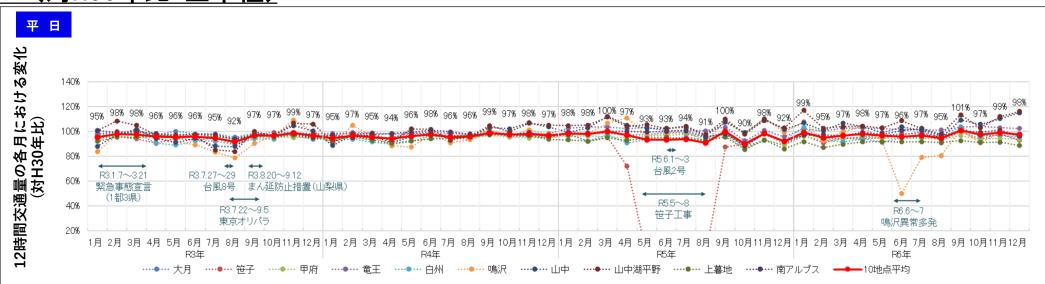
3-1 山梨県内の交通状況(H30に対するR2~R6の昼間12時間交通量比較)

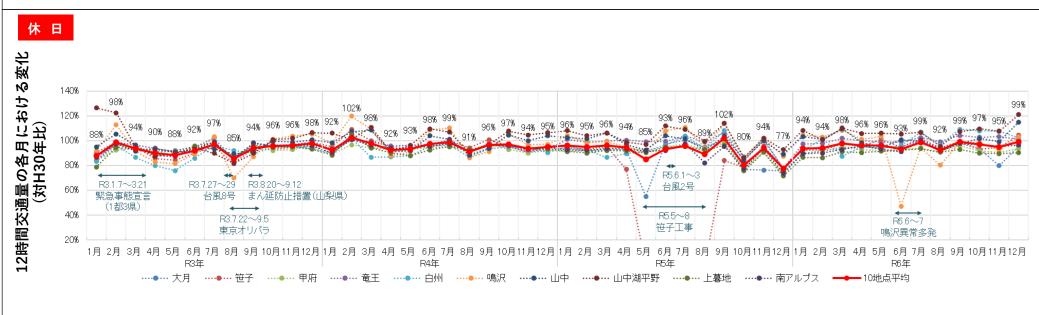
- 〇令和6年の交通量は、平成30年と比較すると、交通量が著しく減少する月はなく同水準にある。
- │○したがって、今回のモニタリングは、第24回と同様に暦年(1~12月)で実施した。

【直轄トラカン設置箇所】 ■直轄トラカン10箇所平均の各年における昼間12時間平均交通量の比較 (対H30年比・全車種)



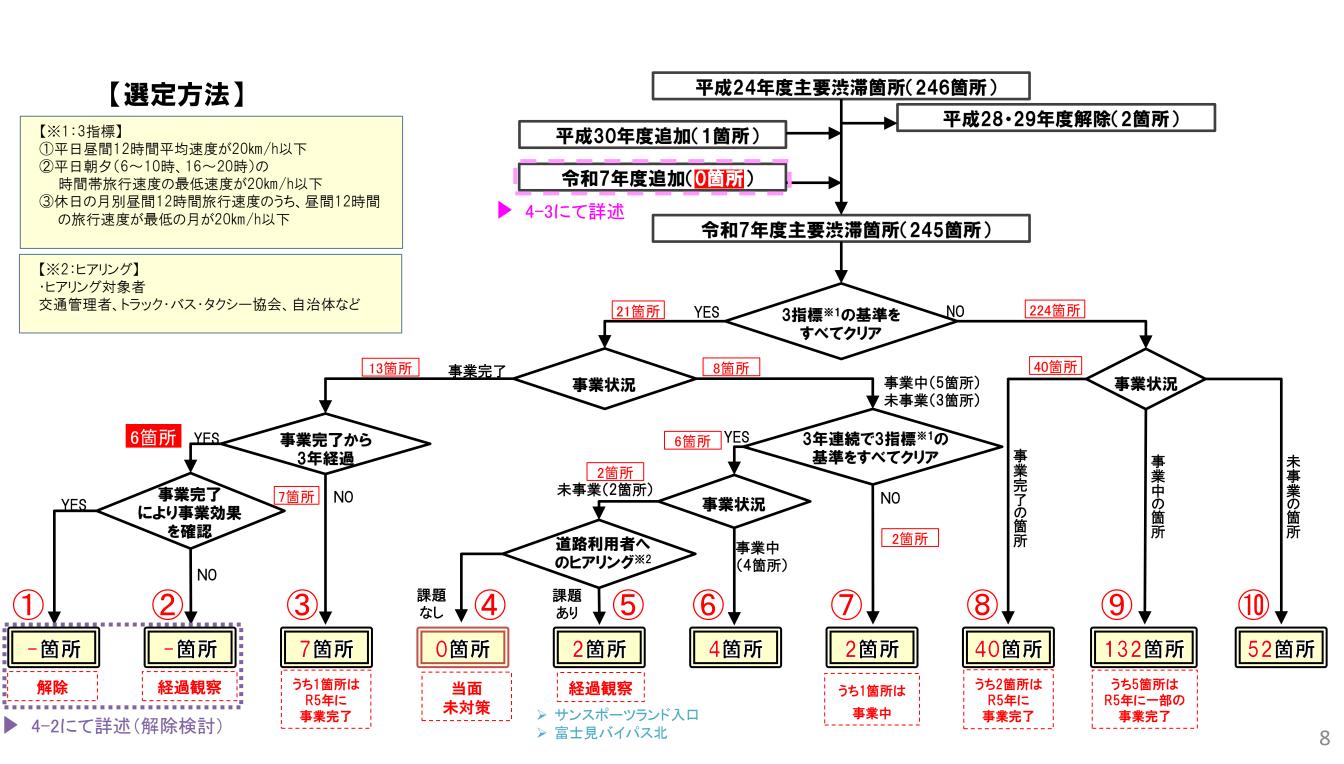
No.	地点名	路線					
1	大月						
2	笹子						
3	甲府	国道20号					
4	竜王						
⑤	白州						
6	鳴沢	国道139号					
7	山中	国道138号					
8	山中湖平野	国道138号					
9	上暮地	国道139号					
(10)	南アルプス	国道52号					





4-1 主要渋滞箇所の追加・解除検討及びモニタリングの結果

- 〇ETC2.0プローブデータによる速度算出と事業完了状況より、各箇所にてモニタリングを実施。
- 〇主要渋滞箇所の追加について検討し、追加箇所は0箇所。
- ○事業完了から3年以上経過し、本年度(令和7年度)に解除を検討する箇所は6箇所。【フロー①②】



国道411号

城東バイパスⅡ期

中部横断自動車道

(富沢~六郷)

H29.8.9

R3.8.29

(全線)

甲府市 国道411号 山梨県

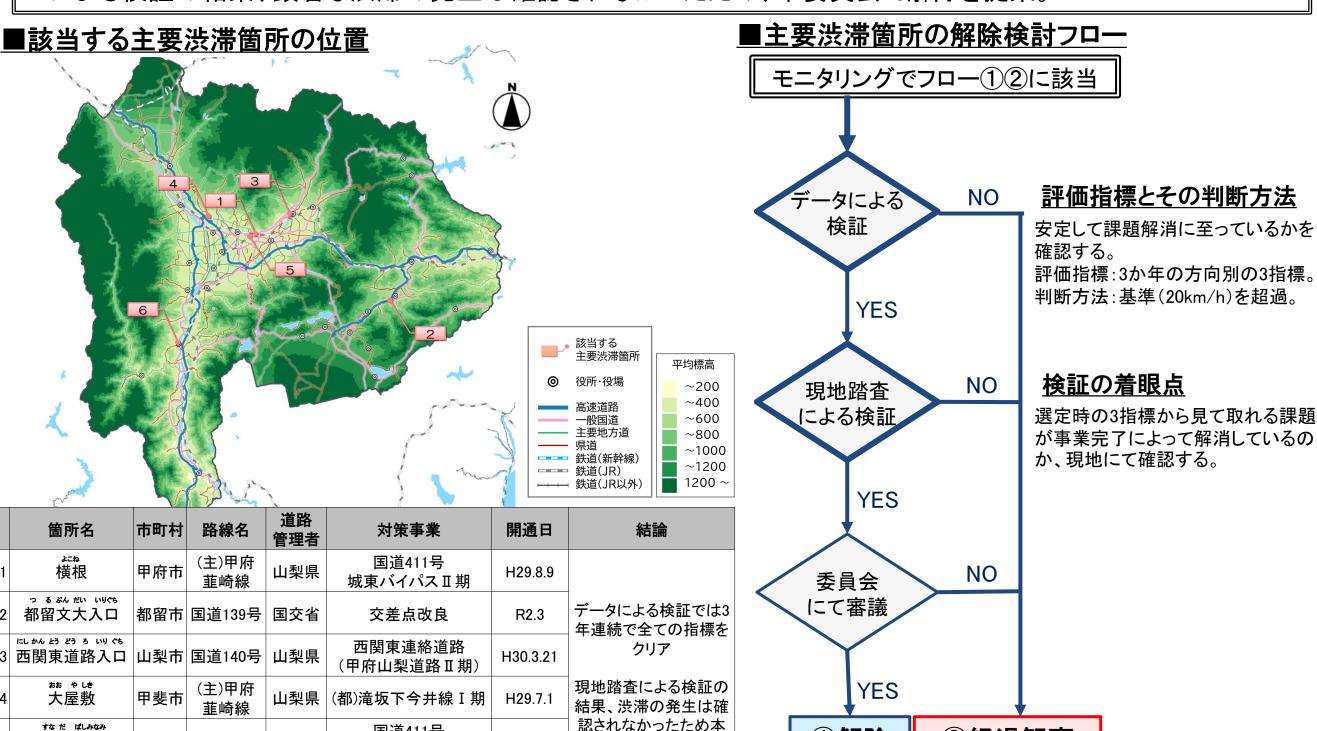
6 身延町役場入口 身延町 国道52号 国交省

砂田橋南

み のぶちょう やく ば いりぐち

4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】

- 〇主要渋滞箇所の解除検討/経過観察は、解除検討フローで分析、検証して判断。
- 〇データによる検証の結果、事業完了から3年以上が経過した6箇所において全ての評価指標をクリア。現地踏査 による検証の結果、顕著な渋滞の発生は確認されなかったため、本委員会で解除を提案。

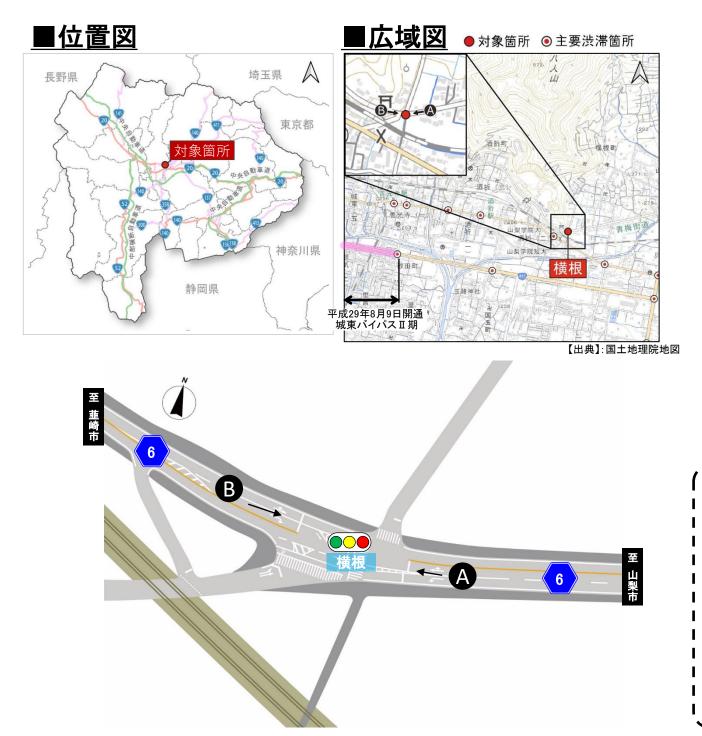


委員会にて解除を審議

1解除

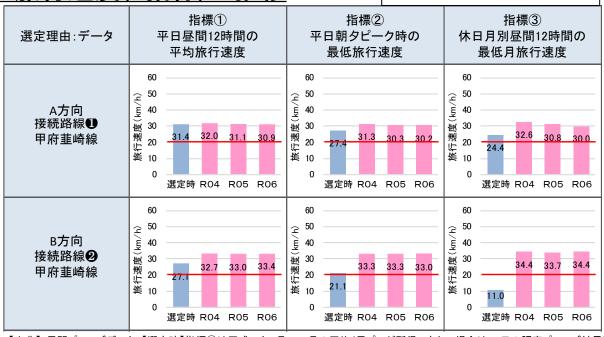
2経過観察

- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (1)(主)甲府韮崎線 横根(甲府市)
 - 〇横根交差点の周辺では、平成29年8月9日に一般国道411号城東バイパスⅡ期が開通。
 - 〇データによる検証の結果、方向別の3指標について、3年連続で基準を満たしていることから、主要渋滞箇所からの解除に向けた検討を提案。



■旅行速度(3指標)の推移

選定理由:データ選定



【出典】: 民間プローブデータ 【選定時】指標①は平成22年9月~11月の平均(民プロが所得できない場合は、1日の調査プローブ結果) 指標②は平成22年9月~11月、指標③は平成22年3月~平成23年2月

(指標③:高速道路無料化実験区間との並走区間は平成22年7月~平成23年3月を除く)

:ETC2.0プローブデータ 【R4】令和4年1月~12月、【R5】令和5年1月~12月、【R6】令和6年1月~12月

■国道411号城東バイパスⅡ期 開通状況





【出典】: 令和4年度 公共事業事後評価調書に加筆 10

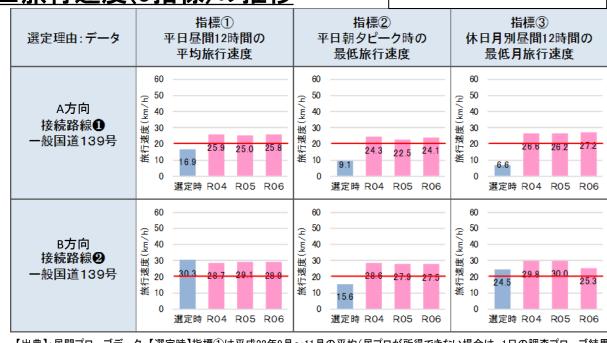
- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (1)(主)甲府韮崎線 横根(甲府市)
 - 〇横根交差点では、交通量が城東バイパスに転換し、20km/h以下の速度低下は発生していない状況。
 - 〇現地踏査による検証の結果、渋滞が発生していないことを確認したことから主要渋滞箇所からの解除を提案。



- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (2)国道139号 都留文大入口(都留市)
 - 〇令和2年3月に都留文大入口交差点において交差点改良を実施。
 - 〇データによる検証の結果、3か年の方向別の3指標について、3年連続で基準を満たしていることから、主要渋滞 箇所からの解除に向けた検討を提案。

■旅行速度(3指標)の推移

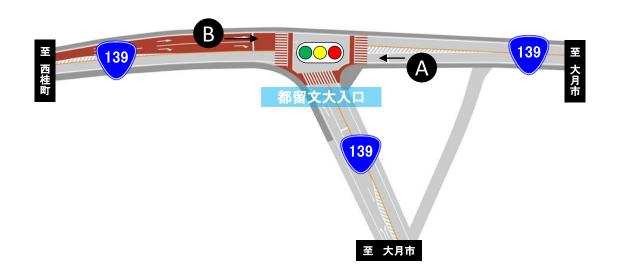
選定理由:データ選定



【出典】:民間プローブデータ 【選定時】指標①は平成22年9月~11月の平均(民プロが所得できない場合は、1日の調査プローブ結果) 指標②は平成22年9月~11月、指標③は平成22年3月~平成23年2月

(指標③:高速道路無料化実験区間との並走区間は平成22年7月~平成23年3月を除く)

:ETC2.0プローブデータ 【R4】令和4年1月~12月、【R5】令和5年1月~12月、【R6】令和6年1月~12月



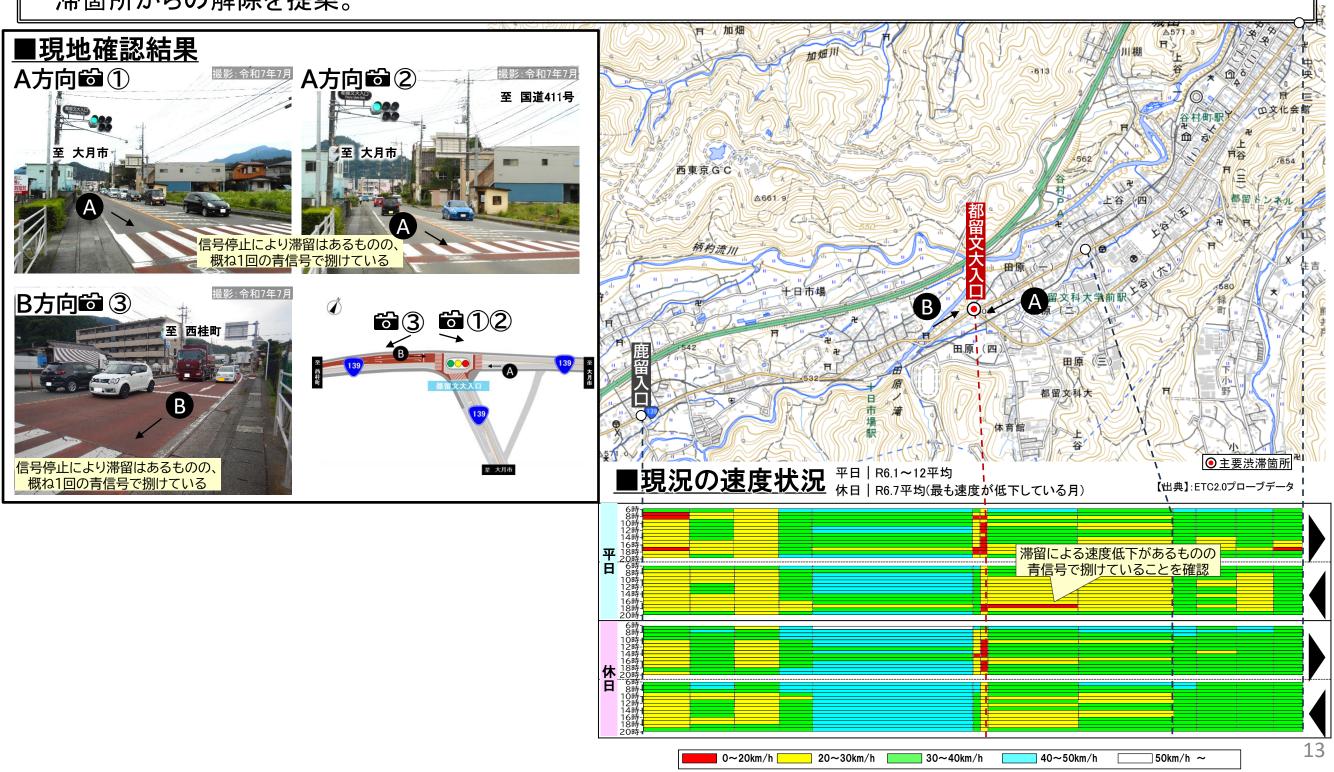
■国道139号都留文大入口交差点改良



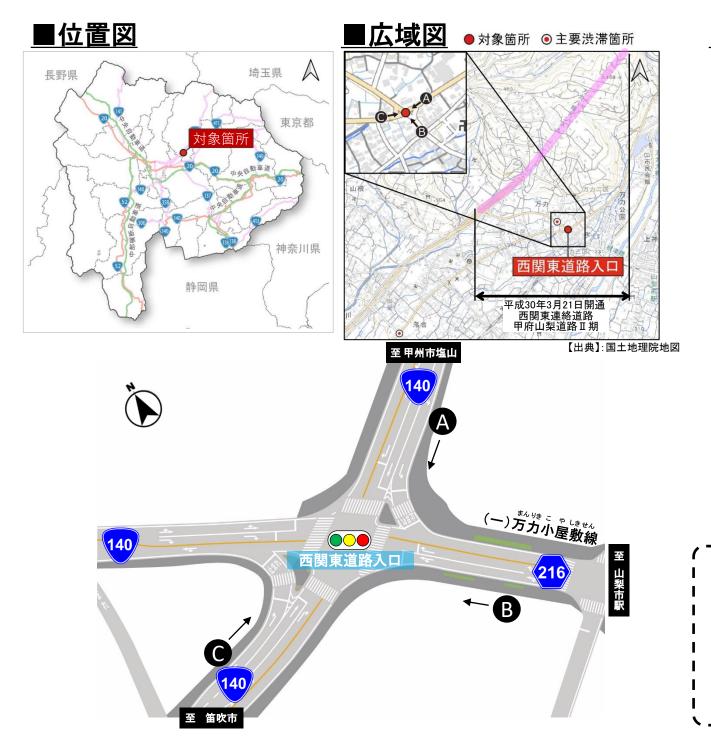
B方向(大月市方面)において、 カラー舗装と併せて区画線の引き直し

12

- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (2)国道139号 都留文大入口(都留市)
 - ○都留文大人口交差点では、平日のタピーク時に一時的に20km/h以下の速度低下が発生。
 - 〇現地踏査による検証の結果、速度低下は一時的な滞留であり、渋滞は発生していないことを確認したため主要渋滞箇所からの解除を提案。

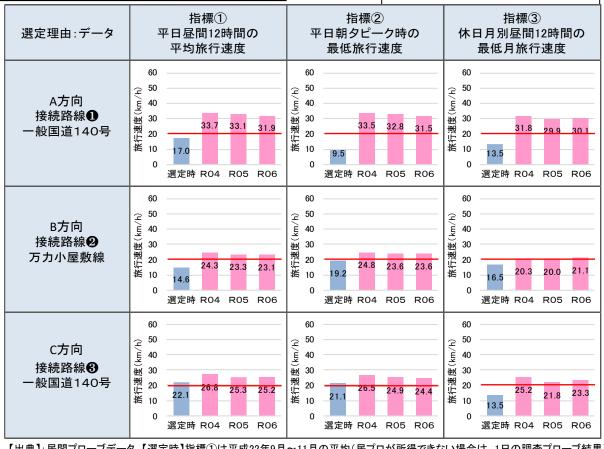


- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (3)国道140号 西関東道路入口(山梨市)
 - ○平成30年3月21日に一般国道140号西関東運輸道路(甲南山梨道路Ⅱ期区間)が開通。
 - 〇データによる検証の結果、3か年の方向別の3指標について、3年連続で基準を満たしていることから、主要渋滞 箇所からの解除に向けた検討を提案。



■旅行速度(3指標)の推移

選定理由:データ選定



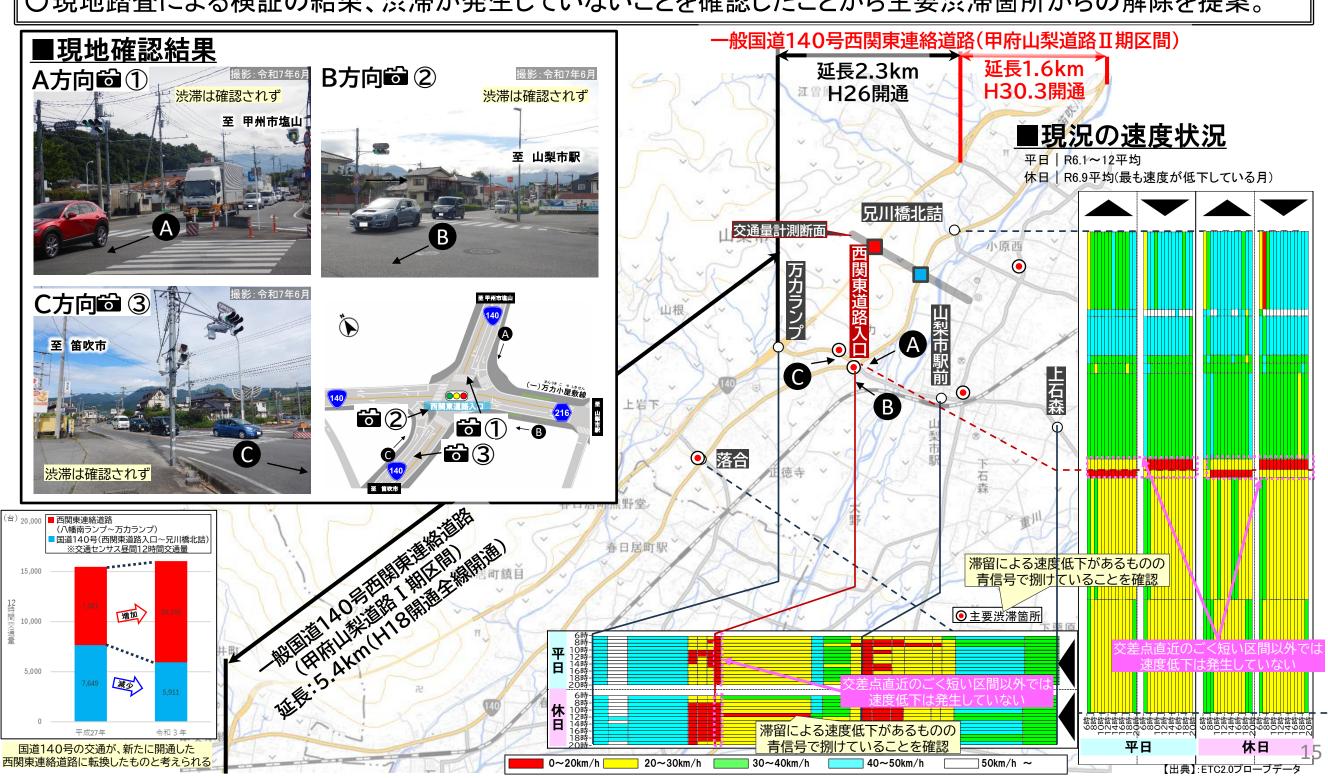
【出典】:民間プローブデータ【選定時】指標①は平成22年9月~11月の平均(民プロが所得できない場合は、1日の調査プローブ結果) 指標②は平成22年9月~11月、指標③は平成22年3月~平成23年2月 (指標③: 高速道路無料化実験区間との並走区間は平成22年7月~平成23年3月を除く)

■国道140号西関東連絡道路 (甲府山梨道路Ⅱ期区間) 開通状況



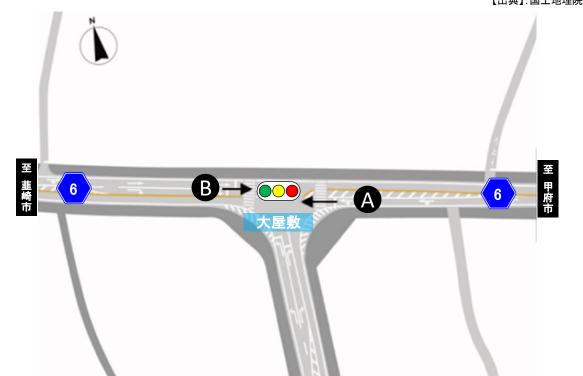
【出典】: 令和4年度 公共事業事後評価調書に加筆

- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (3)国道140号 西関東道路入口(山梨市)
 - 〇西関東道路入口交差点では、交通量が西関東連絡道路に転換し、交差点直近区間以外では20km/h以下の速度低下は発生していない状況。
 - 〇現地踏査による検証の結果、渋滞が発生していないことを確認したことから主要渋滞箇所からの解除を提案。



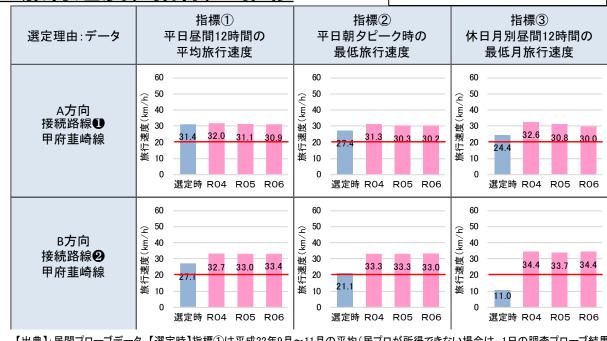
- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (4)(主)甲府韮崎線 大屋敷(甲斐市)
 - 〇平成29年7月1日に(都) 滝坂下今井線 I 期が開通。
 - 〇データによる検証の結果、3か年の方向別の3指標について、3年連続で基準を満たしていることから、主要渋滞 箇所からの解除に向けた検討を提案。





■旅行速度(3指標)の推移

選定理由:データ選定



【出典】:民間プローブデータ【選定時】指標①は平成22年9月~11月の平均(民プロが所得できない場合は、1日の調査プローブ結果) 指標②は平成22年9月~11月、指標③は平成22年3月~平成23年2月

(指標③:高速道路無料化実験区間との並走区間は平成22年7月~平成23年3月を除く)

:ETC2.0プローブデータ 【R4】令和4年1月~12月、【R5】令和5年1月~12月、【R6】令和6年1月~12月

■(都)滝坂下今井線 I 期 開通状況



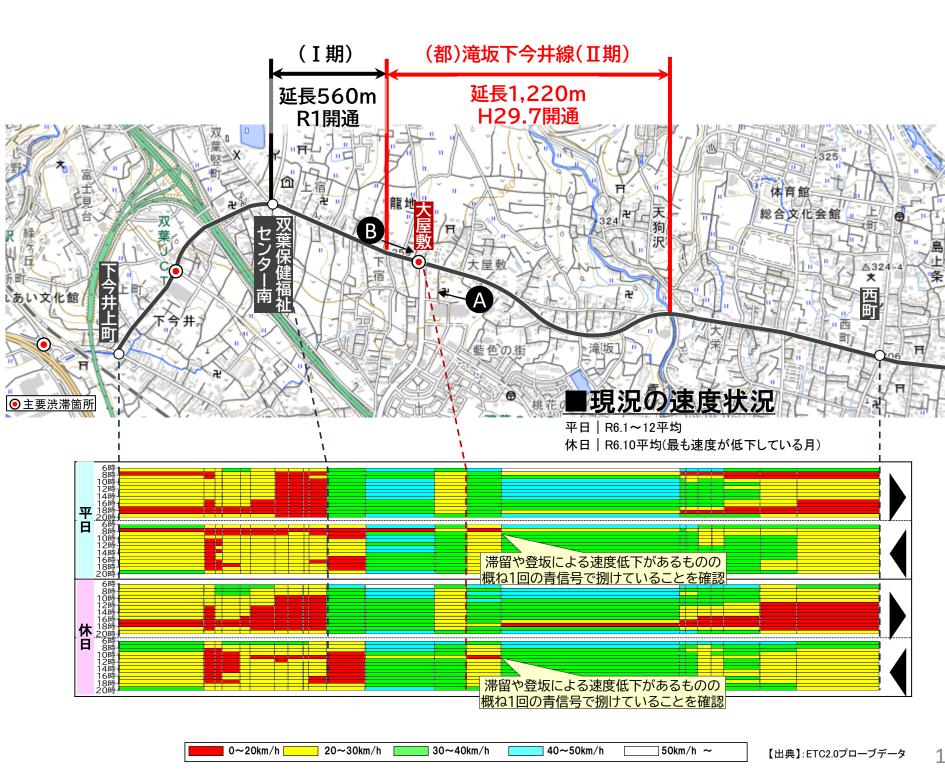


【出典】: 令和3年度 公共事業事後評価調書に加筆 16

- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (4)(主)甲府韮崎線 犬屋敷(甲斐市)

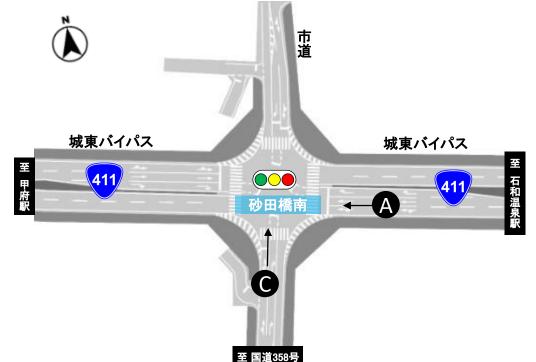
 - 〇現地踏査による検証の結果、渋滞が発生していないことを確認したことから主要渋滞箇所からの解除を提案。





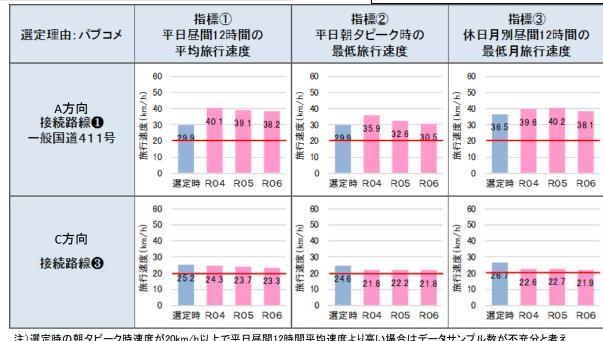
- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (5)国道411号 砂田橋南(甲府市)
 - ○平成29年8月9日に一般国道411号城東バイパスⅡ期が開通。
 - 〇データによる検証の結果、3か年の方向別の3指標について、3年連続で基準を満たしていることから、主要渋滞 箇所からの解除に向けた検討を提案。





■旅行速度(3指標)の推移

選定理由:パブコメ選定



- 注)選定時の朝夕ピーク時速度が20km/h以上で平日昼間12時間平均速度より高い場合はデータサンプル数が不充分と考え 平日12時間平均速度で代替。
- 【出典】:民間プローブデータ【選定時】指標①は平成22年9月~11月の平均(民プロが所得できない場合は、1日の調査プローブ結果) 指標②は平成22年9月~11月、指標③は平成22年3月~平成23年2月
 - (指標③:高速道路無料化実験区間との並走区間は平成22年7月~平成23年3月を除く)
 - :ETC2.0プローブデータ 【R4】令和4年1月~12月、【R5】令和5年1月~12月、【R6】令和6年1月~12月

■国道411号城東バイパスⅡ期 開通状況

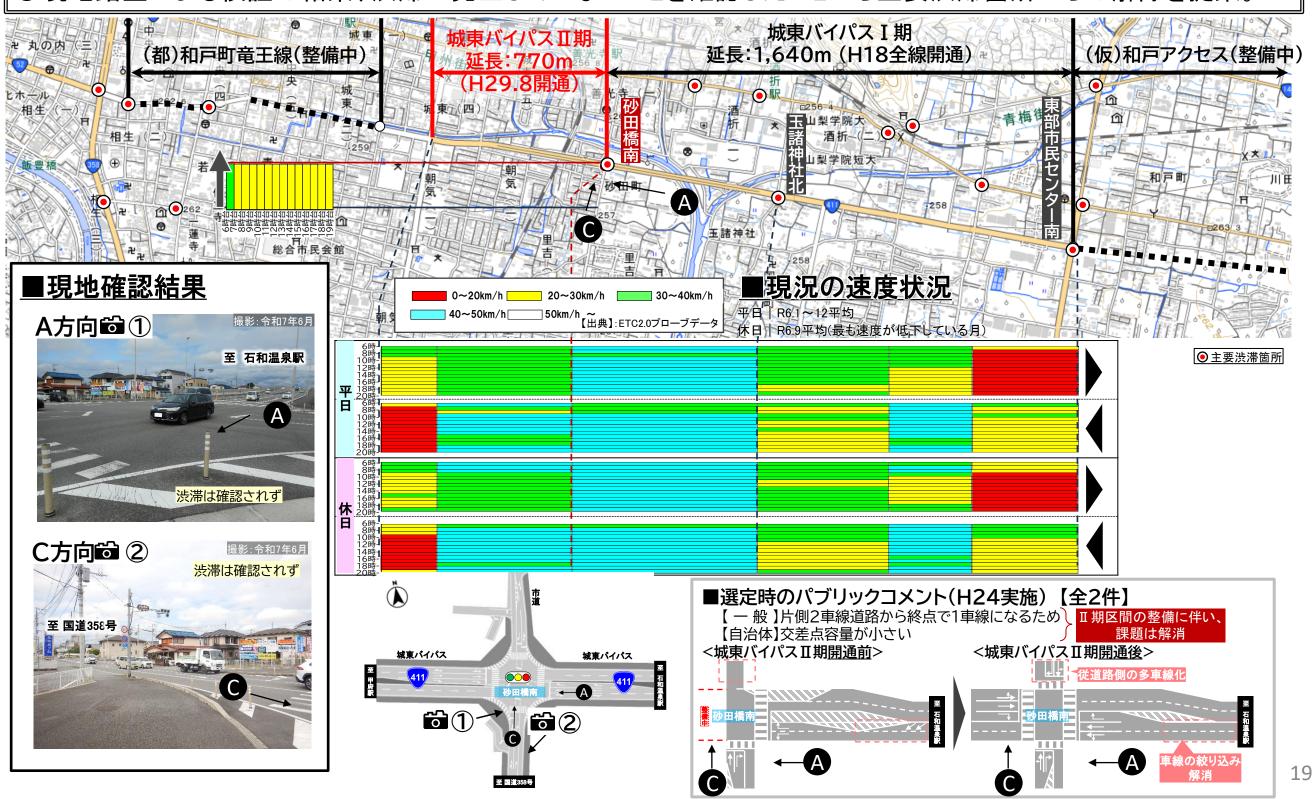




【出典】: 令和4年度 公共事業事後評価調書に加筆

- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (5)国道411号 砂田橋南(甲府市)

 - 〇現地踏査による検証の結果、渋滞が発生していないことを確認したことから主要渋滞箇所からの解除を提案。



- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (6)国道52号 身延町役場入口(身延町)
 - 〇平成31年3月10日に中部横断首動革道(下部温泉草川IC~中當IC)が開通
 - 〇令和3年8月29日に同(南部IC~下部温泉早川IC)が開通したことにより、當説~光顔間が全線開通。
 - 〇事業完了から3年経過し、データによる検証の結果、3か年の方向別の3指標について、3年連続で基準を満たし ていることから、主要渋滞箇所からの解除に向けた検討を提案。

■位置図



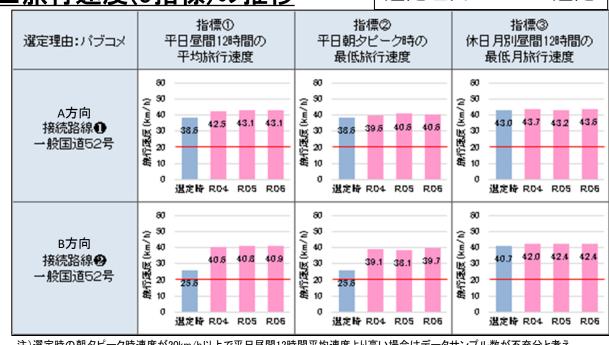
■広域図 ●対象箇所 ●主要渋滞箇所



【出典】: 国土地理院地図

■旅行速度(3指標)の推移

選定理由:パブコメ選定



- 注)選定時の朝タピーク時速度が20km/h以上で平日昼間12時間平均速度より高い場合はデータサンプル数が不充分と考え 平日12時間平均速度で代替
- 【出典】:民間プローブデータ【選定時】指標①は平成22年9月~11月の平均(民プロが所得できない場合は、1日の調査プローブ結果) 指標②は平成22年9月~11月、指標③は平成22年3月~平成23年2月
 - (指標③:高速道路無料化実験区間との並走区間は平成22年7月~平成23年3月を除く)
 - :ETC2.0プローブデータ 【R4】令和4年1月~12月、【R5】令和5年1月~12月、【R6】令和6年1月~12月

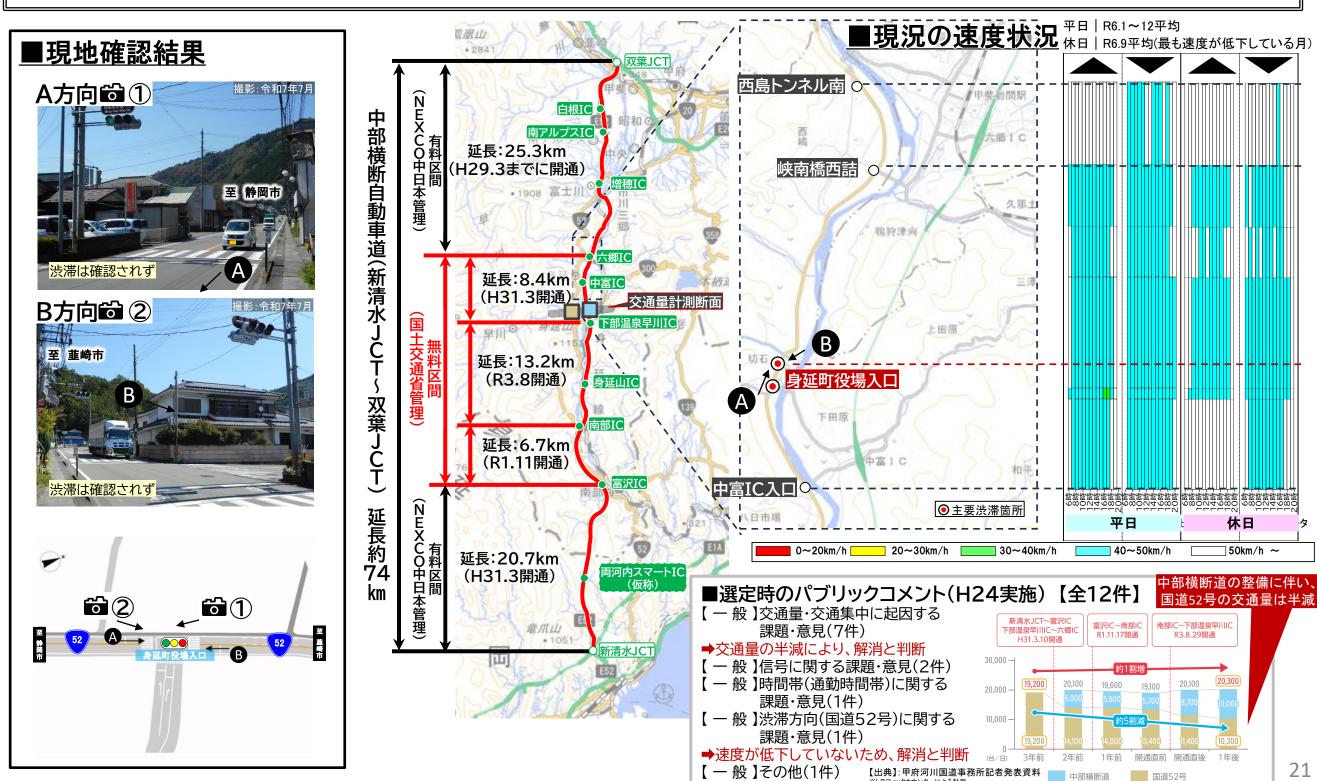
中部横断自動車道 開通状況





【出典】:中部横断道特設サイト(甲府河川国道事務所)に加筆 20

- 4-2 主要渋滞箇所解除の検討【フロー①②】
 - (6)国道52号 身延町役場入口(身延町)
 - ○身筵節役場入口交差点では、速度低下は発生しておらず、選定時のパブリックコメントでの課題も解消。
 - 〇現地踏査による検証の結果、渋滞が発生していないことを確認したことから主要渋滞箇所からの解除を提案。



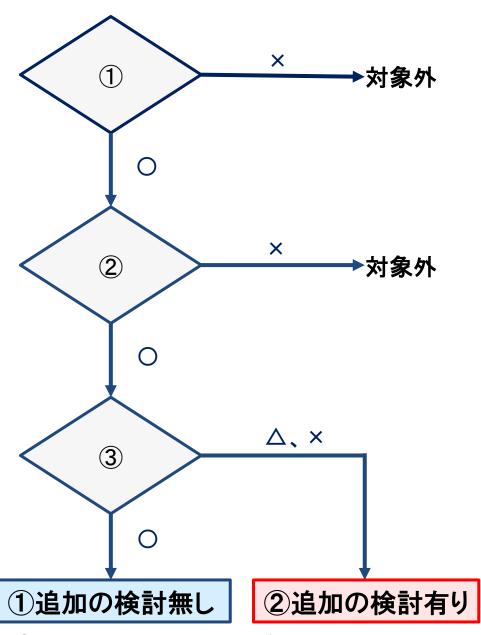
4-3 主要渋滞箇所追加の検討

〇主要渋滞箇所の追加有無に関しては、第18回委員会(平成30年7月26日)より導入された、下記の条件に該当する場合において追加を検討する。

■主要渋滞箇所追加の有無に関する条件

事業完了による 大規模小売店舗開店による 周辺状況変化に伴う追加有無 周辺状況変化に伴う追加有無 前々年(令和5年)に完了し 前々年(令和5年)に開店し 追 た大規模小売店舗が存在 た事業が存在するか 加 するか 検 上記①の事業の周辺に 上記①の店舗の周辺に 信号交差点が存在するか 信号交差点が存在するか 0 条 上記②の信号交差点周辺 (3) 上記②の信号交差点周辺 において、事業完了後に状 において、店舗開店後に状 況が悪化していないか 況が悪化していないか

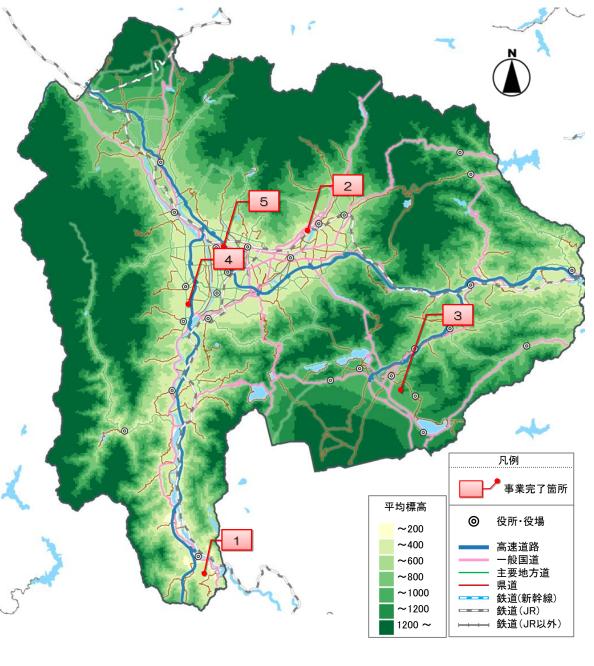
■主要渋滞箇所の追加の有無に関するフロー



※③が△の場合、次回モニタリングにて追加の必要を再度検討

- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (1)事業完了による周辺状況変化に伴う追加の検討
 - 〇令和5年に完了した事業は5事業。
 - 〇データ分析の結果、追加の必要性はないと判断。

■令和5年に事業完了した路線の位置



■令和5年に事業完了した路線の状況

	道路	四尺 4 立 万	開通道路	m 4-1		追加の条件		条件	<i>υ</i> +=Δ
	管理者	路線名	·完了事業	市町村	開通日	1	2	3	結論
1	山梨県	なじかりみのぶ (主)富士川身延線	并出I期	南部町	令和5年 3月2日	0	0	0	周辺の信号交差点では開通前後で速度変化がないため、追加の必要性なし。
2	山梨県	c5 & tot fil (主)甲府山梨線	^{†はた} 八幡バイパス Ⅱ期 (1エ区)	山梨市	令和5年 3月16日	0	0	0	周辺の信号交差点では開通前後で速度変化がないため、追加の必要性なし。
3	山梨県	*************************************	かみくれち 上暮地バイパス	富士吉田市	令和5年 3月28日	0	0	0	上暮地バイパスは、 小沼バイパスを含む 整備が進められてい るため、主要渋滞箇 所の追加検討は道路 ネットワークとして概 成した際に再度検討。
4	南アルプス市	(市)荊沢芦原線	南アルプス市繁智	南アル プス市	令和5年 3月31日	0	0	0	周辺の信号交差点では開通前後で速度変化がないため、追加の必要性なし。
5	山梨県	t とみ ちょう Let Ls 田富町敷島線	割竹I期	甲斐市	令和5年 12月22日	0	0	0	田富町敷島線は、富竹 II 期の整備が進められているため、主要渋滞箇所の追加検討は道路ネットワークとして概成した際に再度検討。

追加検討の条件

- ①前々年(令和5年)に完了した事業が存在するか
- ② 上記①の事業の周辺に信号交差点が存在するか
- ③上記②の信号交差点周辺において、事業完了後に状況が悪化していないか

- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (1)事業完了による周辺状況変化に伴う追加の検討
 - ①(主)富士川身遊線(井出 I 期)
 - 〇令和5年3月2日に(主)富士川身延線(井出 I 期)が開通。
 - 〇データ分析の結果、周辺の信号交差点では開通前後で速度変化していない状況のため、追加の必要はないと判断。

■位置図





至 静岡市

■写真:富士川身延線の交通状況



■指標2 平日朝タピーク最低速度状況の変化





至富士宮市
至身延町
撮影:令和7年7月

- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (1)事業完了による周辺状況変化に伴う追加の検討 ②(主)甲帝山梨線(八幡バイパス II 期(1エ区))
 - ○令和5年3月16日に(主)甲南山梨線(八幡バイパスⅡ期(1工区))が開通。
 - 〇データ分析の結果、周辺の信号交差点では開通前後で速度変化していない状況のため、追加の必要はないと判断。

■写真:甲府山梨線の交通状況



■指標2 平日朝タピーク最低速度状況の変化





- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (1)事業完了による周辺状況変化に伴う追加の検討
 - ③(一)富士吉田西桂線(上暮地バイパス)
 - 〇令和5年3月28日に(一)富士吉田西桂線(上暮地バイパス)が開通。
 - 〇上暮地バイパスは、小ねだれているを含む整備が進められているため、主要渋滞箇所の追加検討は道路ネット ワークとして概成した際に再度検討。現時点では追加の必要はないと判断。

■位置図





■写真:上暮地バイパスの交通状況



■指標2 平日朝夕ピーク最低速度状況の変化







データ) ETC2.0プローブデータ(R6.1~12)

【出典】: 国土地理院地図

- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (1)事業完了による周辺状況変化に伴う追加の検討 ④(市) 荊沢 芦原線(南アルプス市落合)
 - 〇令和5年3月31日に(市) 荊沢芦原線(南アルプス市落合) が開通。
 - 〇データ分析の結果、周辺の信号交差点では開通前後で速度変化していない状況のため、追加の必要はないと判 断。

■位置図





■写真: 荊沢芦原線の交通状況



■指標2 平日朝タピーク最低速度状況の変化

【出典】: 国土地理院地図







データ) ETC2.0プローブデータ(R6.1~12)

【出典】: 国土地理院地図

● ● 計画中

● 主要渋滞箇所

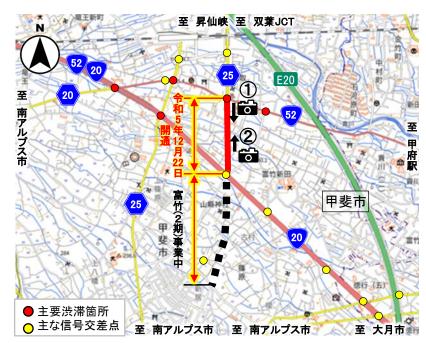
凡例

= 40∼50km/ ---- データ欠損

- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (1)事業完了による周辺状況変化に伴う追加の検討
 - ⑤田富町敷島線(富竹 I 期)
 - 〇令和5年12月22日に笛宮町敷島線(宮竹 I 期)が開通。
 - 〇田富町敷島線は、富竹Ⅱ期の整備が進められているため、主要渋滞箇所の追加検討は道路ネットワークとして 概成した際に再度検討。現時点では追加の必要はないと判断。

■位置図





■写真:田富町敷島線の交通状況



■指標2 平日朝タピーク最低速度状況の変化

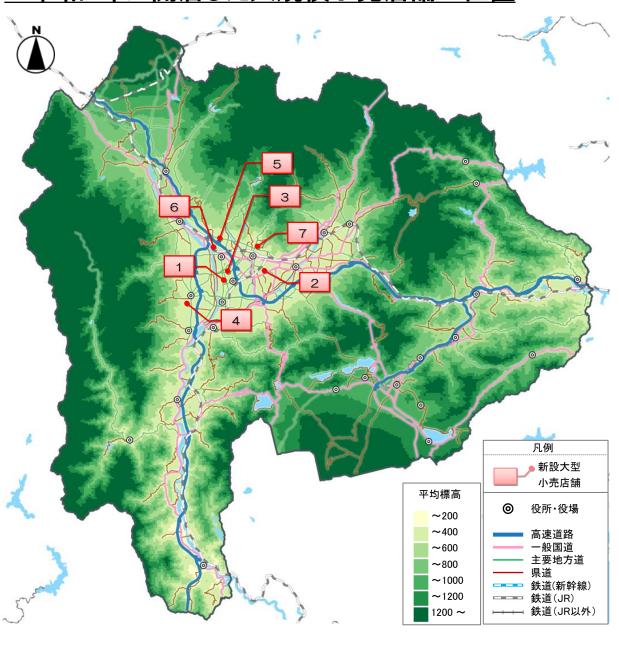






- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (2) 大規模小売店舗開店による周辺状況変化に伴う追加の検討
 - 〇令和5年度に開店した大規模小売店舗は7箇所。
 - 〇対象となる7箇所周辺について、データ分析の結果、追加の必要性はないと判断。

■令和5年に開店した大規模小売店舗の位置



■令和5年に開店した大規模小売店舗の状況

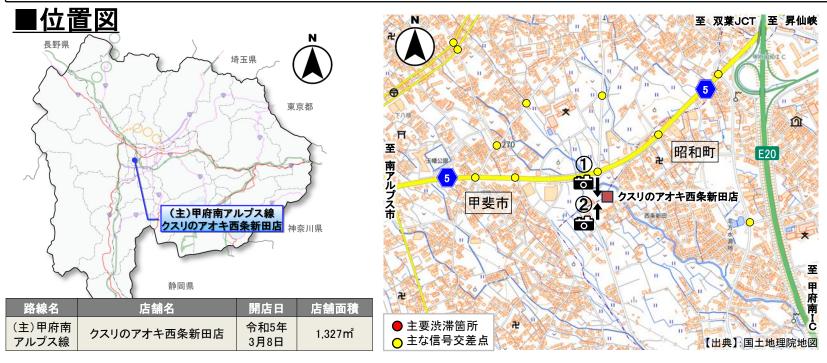
		-t-m-11		 店舗面積	開店日	追加の条件			61=A
	路線名	市町村	店舗名	(m ²)		1	2	3	結論
1	こうふ (主)甲府 南アルプス線	昭和町	さいじょうしんでん クスリのアオキ西条新田店	1,327	令和5年 3月8日	0	0	0	新設後で速度低下 が発生しているが、 20km/h以上のため 追加の必要性なし。
2	^{こうふふえふき} (主)甲府笛吹線	甲府市	ぁぃざゎ ダイレックス逢沢店	1,215	令和5年 3月23日	0	0	0	新設後で速度低下 が発生しているが、 20km/h以上のため 追加の必要性なし。
3	こうぶ (主)甲府 ^{みなみ} 南アルプス線	甲斐市	ディスカウントドラッグコスモス Lodes 篠原店	1,209	令和5年 4月29日	0	0	0	新設前後で速度低 下がないため、追加 の必要性なし。
4	にらさき (主)韮崎 新アルプス 高士川線	南アルプス市	クスリのアオキ山寺店	1,329	令和5年 8年30日	0	0	0	新設前後で速度低 下がないため、追加 の必要性なし。
5	こうふ (主)甲府 ^{みなみ} 南アルプス線	甲斐市	ディスカウントドラッグコスモス りゅうち 龍地店	1,382	令和5年 9月2日	0	0	0	新設前後で速度低 下がないため、追加 の必要性なし。
6	かいしどう 甲斐市道 こうしゅうかいどう (旧甲州街道)	甲斐市	りゅうおうしんまち クスリのアオキ竜王新町店	1,232	令和5年 10月25日	0	0	0	新設前後で速度低 下がないため、追加 の必要性なし。
7	^{こうふにらさき} (主)甲 府韮崎線	甲府市	^{ゅむら} ダイレックス湯村店	1,277	令和5年 12月27日	0	0	0	新設前後で速度低 下がないため、追加 の必要性なし。
参考	にらさきみなみ (主) 韮崎南アル ちゅうおうせん プス中央線	南アルプス市	コストコホールセール 南アルプス倉庫店	10,494	令和7年 4月11日	-	_	_	-

資料)山梨県HP「大規模小売店舗立地法の届け出状況 新設届出(法第5条第1項)」より選定

追加検討の条件

- ①前々年(令和5年)に開店した大規模小売店舗が存在するか
- ② 上記①の店舗の周辺に信号交差点が存在するか
- ③ 上記②の信号交差点周辺において、店舗開店後に状況が悪化していないか

- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (2)大規模小売店舗開店による周辺状況変化に伴う追加の検討
 - (1)(主) 甲荷南アルプス線 クスリのアオキ西条新田店(昭和町)
 - 〇令和5年3月に(主) 甲南南アルプス線沿線にドラッグストア(店舗面積1,327m²) が新規開店。
 - 〇データ分析の結果、新設店舗周辺の信号交差点で速度低下が若干発生しているが、主要渋滞箇所の基準を満 たしているため、追加の必要はないと判断。



■新設店舗周辺の交通状況



平日昼間12時間平均速度の変化



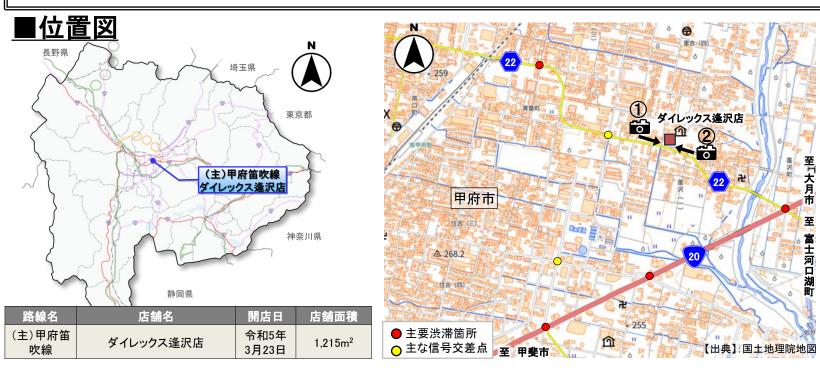


● 主要渋滞箇所

凡例

- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (2)大規模小売店舗開店による周辺状況変化に伴う追加の検討
 - ②(主)甲府笛吹線 ダイレックス逢沢店(甲府市)

 - 〇データ分析の結果、新設店舗周辺の信号交差点で速度低下が若干発生しているが、主要渋滞箇所の基準を満たしているため、追加の必要はないと判断。



■新設店舗周辺の交通状況









- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (2) 大規模小売店舗開店による周辺状況変化に伴う追加の検討
 - ③(主)甲荷衛アルプス線 ディスカウントドラッグコスモス篠原店(甲斐市)
 - 〇令和5年4月に(主) 甲南南アルプス線沿線にドラックストア(店舗面積1,209m²)が新規開店。
 - 〇データ分析の結果、新設店舗周辺の信号交差点では開通前後で速度変化していない状況のため、追加の必要はないと判断。



■新設店舗周辺の交通状況



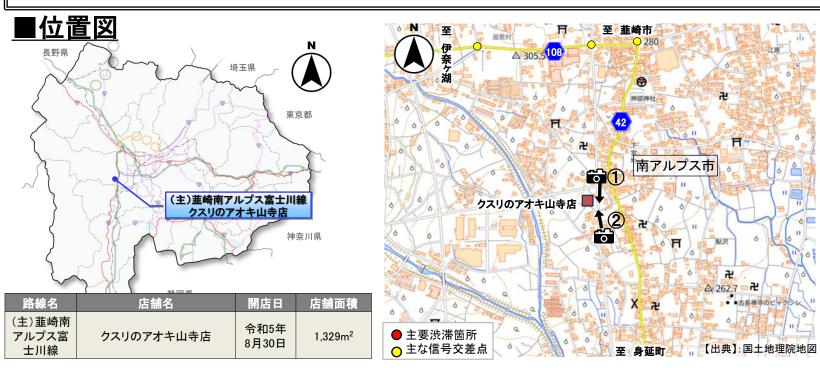






- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (2)大規模小売店舗開店による周辺状況変化に伴う追加の検討 ④(主)韮崎南アルプス富士川線 クスリのアオキ山寺店(南アルプス市)

 - 〇データ分析の結果、新設店舗周辺の信号交差点では開通前後で速度変化していない状況のため、追加の必要はないと判断。



■新設店舗周辺の交通状況







- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (2)大規模小売店舗開店による周辺状況変化に伴う追加の検討 (5)(主)甲荷南アルプス線 ディスカウントドラッグコスモス龍地店(甲斐市)
 - 〇令和5年9月に(主) 甲南南アルプス線沿線にドラックストア(店舗面積1,382m²)が新規開店。
 - 〇データ分析の結果、新設店舗周辺の信号交差点では開通前後で速度変化していない状況のため、追加の必要はないと判断。



■新設店舗周辺の交通状況

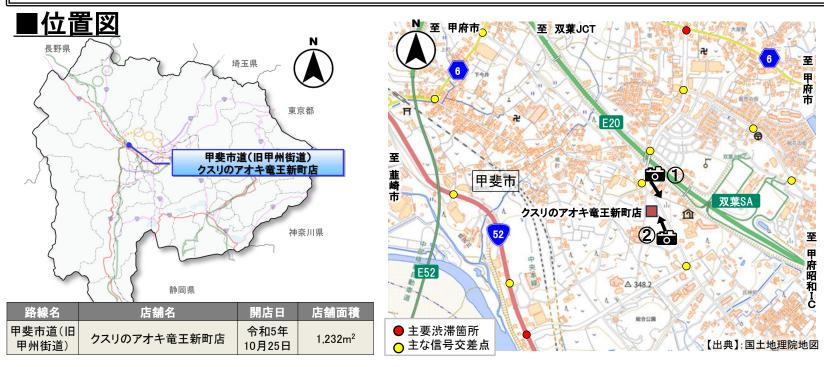








- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (2) 大規模小売店舗開店による周辺状況変化に伴う追加の検討
 - ⑥ 申斐市道(旧甲州街道) クスリのアオキ電主新町店(甲斐市)
 - 〇令和5年10月に甲斐市道(旧甲州街道)沿線にドラックストア(店舗面積1,232m²)が新規開店。
 - 〇データ分析の結果、新設店舗周辺の信号交差点では開通前後で速度変化していない状況のため、追加の必要はないと判断。



■新設店舗周辺の交通状況





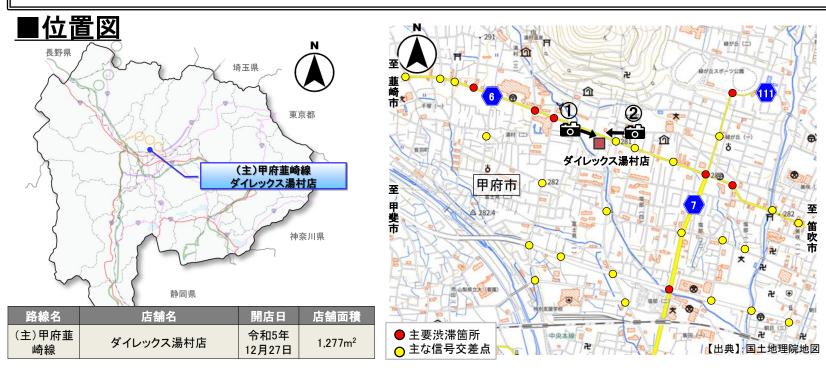




4. 主要渋滞箇所の見直し(最新の交通状況による分析)

- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (2) 大規模小売店舗開店による周辺状況変化に伴う追加の検討
 - ⑦(主) 前荷韮崎線 ダイレックス 湯村店(甲府市)

 - 〇データ分析の結果、新設店舗周辺の信号交差点では開通前後で速度変化していない状況のため、追加の必要はないと判断。



■新設店舗周辺の交通状況



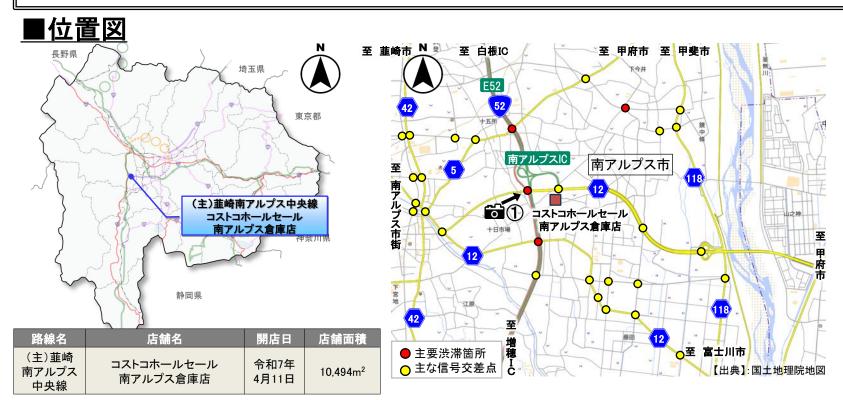
■指標1 平日昼間12時間平均速度





4. 主要渋滞箇所の見直し(最新の交通状況による分析)

- 4-3 主要渋滞箇所追加の検討
 - (2)大規模小売店舗開店による周辺状況変化に伴う追加の検討 【参考】(主)韮崎南アルプス中央線 コストコホールセール南アルプス倉庫店(南アルプス市)
 - 〇令和7年4月に(主)輩崎衛アルプス中央線沿線に大規模小売店舗(店舗面積10,494m²)が新規開店。
 - 〇今回、開業直後のデータ分析(速報)を実施。周辺に速度低下がみられることから、交通状況を引き続き注視する。



■新設店舗周辺の交通状況



【出典】: 南アルプスIC西交差点ライブカメラ

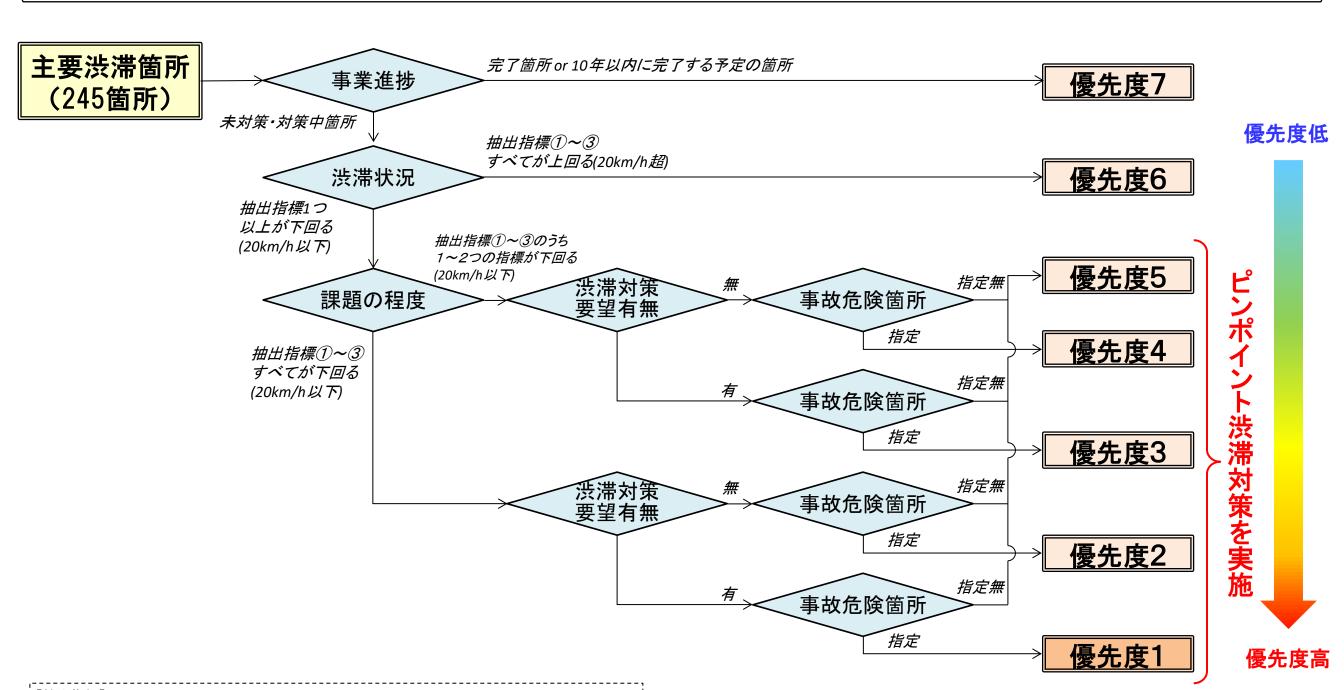
■指標3 休日昼間12時間平均速度





5-1 優先対策箇所の選定フロー

- 〇ピンポイント渋滞対策の優先順位は、主要渋滞箇所245箇所を対象として、10年以内の対策完了の有無、事業の進捗状況、渋滞状況、渋滞対策要望の有無、事故危険箇所指定の有無により設定。
- ○3指標の基準をすべて下回り、要望があり、事故危険箇所に該当する箇所を優先度が高いものと判定。



【抽出指標】

①平日昼間12時間平均速度が20km/h以下

②平日朝夕(6~10時、16~20時)の時間帯旅行速度の最低速度が20km/h以下

[¦]③休日の月別昼間12時間旅行速度のうち、昼間12時間の旅行速度が最低の月が20km/h以下

5-2 ピンポイント渋滞対策の優先度設定と実施状況

- ○第20回委員会を踏まえ、10年間で90箇所を対策するため、1年間で約9箇所程度実施を決定。
- 〇事業実施状況、渋滞状況、対策要望、事故危険区間により、優先度を設定。
- ○優先度の高い箇所から順に対策を検討・実施。

■優先度設定結果と実施状況

+	4		/红
司 ⁴		——————————————————————————————————————	匹

			優先度1	優先度2	優先度3	優先度4	優先度5	優先度6	優先度7
	事業	10年以内に対策事業が完了しない箇所(対策中箇所、 未対策箇所)	•	•	•	•	•	•	_
	進捗	事業完了箇所、または10年以内に対策事業が完了する予定の箇所	_	_	-	_	_	_	•
		3指標全てが下回る箇所	•	•	_	_	•	_	_
選定条件	渋滞	3指標のうち1~2指標が下回る箇所	_	_	•	•	•	_	_
条 件		3指標全てが上回る箇所	_	_	_	_	_	•	_
	邢七月	バス協会・トラック協会・タクシー協会要望箇所	•	_	•	_	•	_	_
	要望	バス協会・トラック協会・タクシー協会の要望がない箇所	_	•	_	•	•	_	_
	事故	事故危険区間に指定されている箇所	•	•	•	•	_	_	_
	争仪	事故危険区間に指定されていない箇所	_	_	-	_	•	_	_
		【第19回委員会】対象箇所数	3	8(2)	2	6(1)	71 (56)	8	147
***************************************								******	*******

優先度1~4	優先度5							
19(3)	1(0)	10(0)	9(5)	9(9)	9(9)	9(9)	9(9)	15(15)
R1年度 検討	R2年度 検討	R3年度 検討	R4年度 検討	R5年度 検討	R6年度 検討	本年度 検討	次年度以降検討	

5-3 対策内容を検討する箇所の選定

- 〇令和元年度より、優先度1~4の19箇所、優先度5の1箇所の計20箇所を先行して検討開始。
- 〇令和2年度以降は、優先度5の平日昼間12時間速度の低い順に毎年9~10箇所を検討中。
- 〇本年度は、優先度5の9箇所(山梨県管理道路)を選定。

■優先度1~4

:R1年度より検討中

:R2年度より検討中

:R3年度より検討中

■優先度5

<u>国土交通省管理</u>

山梨県管理

: R4年度より検討中

【出典】平日昼間12時間平均速度:平成29年1~12月の民間プローブデータ ※河口湖美術館前交差点については、地元自治体へ移管。

								<u> </u>				※河口湖美術館前交差点については、地元目治体へ移管。				
優先	度 No	主要渋滞箇所	道路 管理者	No	主要渋滞箇所	道路 管理者	平日 昼間 12時間 平均 速度 (km/h)	No 主要渋滞箇所	道路 管理者	平日 昼間 12時間 平均 速度 (km/h)	No 主要渋滞箇所	道路 管理者	平日 昼間 12時間 平均 速度 (km/h)	No 主要渋滞箇所	道路 管理者	平日 昼間 12時間 平均 速度 (km/h)
	20	08 一ツ谷	国交省	244	上野原市役所前	国交省	4.4	146 押原小北	山梨県	5.0	173中央協撰所	山梨県	9.9	28 石和温泉郷東入口	山梨県	15.7
1		4国母	国交省	79	東恋路	国交省	5.1	88 豊積橋南	山梨県	5.4	210 韮崎インター西	山梨県	10.0	169浅原橋東詰	山梨県	16.2
		2船山橋北詰	国交省	69	忍野入口	国交省	6.0	181 飯喰東	山梨県	5.9	119 検察庁南	山梨県	10.3	132 (仮称)大里町2	山梨県	16.5
	10	00 (仮称)小笠原	山梨県	84	(仮称)船津	国交省	7.8	131 築地新居	山梨県	5.9	225 長塚中	山梨県	10.7	171 (仮称)大里町3	山梨県	16.9
	10	02十五所	国交省	92	寿団地入口	国交省	8.3	191 等々力	山梨県	6.8	168 乙黒	山梨県	10.7	239 須玉インター入口	山梨県	17.4
	20	06本町	山梨県	78	船津登山道入口	国交省	11.8	95河口湖美術館前	移管※	7.1	166朝日三丁目	山梨県	10.8	209東中学校前	山梨県	17.4
	24	16 新町	国交省	103	十日市場	国交省	14.2	126朝日町ガード南	山梨県	7.3	94河口湖大橋北	山梨県	11.2	82 愛染通り	山梨県	17.5
2	24	12上野原高校入口	国交省	90	下の水	国交省	14.6	151 徳行立体北	山梨県	7.7	77船津三叉路	山梨県	11.3	25 金鳥居	山梨県	18.2
	24	1(仮称)上野原1	国交省	3	中小河原※	国交省	14.9	142信玄橋東詰	山梨県	7.9	247 向町中	山梨県	11.3	35上今諏訪	山梨県	18.3
	(34新町二丁目	国交省	243	(仮称)上野原2	国交省	17.9	74 中曽根	山梨県	8.0	91乳ヶ崎北	山梨県	11.5	228 大下条	山梨県	18.6
	19	00 柏尾	国交省	52	猿橋小入口	国交省	18.4	221 中下条	山梨県	8.0	111万才橋西	山梨県	12.1	76 小明見	山梨県	18.6
		8向町2	国交省	224	(仮称)下今井2	国交省	18.8	73 富士山駅前	山梨県	8.3	238 薬師堂橋東詰	山梨県	12.3	18 乳ヶ崎南	山梨県	21.5
3	4	回貢川2丁目	国交省	213	(仮称)下今井1	国交省	21.0	109山梨大学病院入口	山梨県	8.4	99 (仮称)都留	山梨県	13.1	46 飯喰	山梨県	22.9
	(67 本栖	国交省	204	峡北消防本部西	国交省	23.2	145浅原橋西	山梨県	8.5	180 (仮称)大里町1	山梨県	14.2	134 (仮称) 今諏訪	山梨県	24.1
	10)1 六科	山梨県	96	上暮地白糸	国交省	27.1	207 (仮称)水神	山梨県	8.5	89 (仮称)浅利	山梨県	14.2	61 開国橋西	山梨県	25.7
	į	3富士見バイパス北	国交省					194 若宮	山梨県	8.6	87三郡橋北	山梨県	14.7	93 (仮称)浅川	山梨県	27.0
4	į	57山中湖西	国交省					148信玄橋西詰	山梨県	9.3	6 武田	山梨県	14.9	81 (仮称)忍草2	山梨県	28.8
	į	66大田和	国交省					202 御勅使工業団地入口	口山梨県	9.5	72 お茶屋町東	山梨県	15.4	85 平野	山梨県	33.8
	í	55ひばりが丘	国交省					108 流通センター北	山梨県	9.8	75 新倉	山梨県	15.6			

:R5年度より検討中

:R6年度より検討中

:本年度検討

40

5-4 本年度(令和7年度)のピンポイント渋滞対策の検討箇所

〇本年度(令和7年度)にピンポイント渋滞対策(短期対策)の検討を実施する箇所は、山梨県管理道路の9箇所。

■ピンポイント対策(短期対策)の検討を実施する主要渋滞箇所

No.	主要渋滞箇所	道路 管理者	市町村	結論
180	おおさとまち (仮称)大里町1 [大里保育園入口]		甲府市	2つの流入方向のうち1方向で先詰まり による渋滞が発生している状況
89	(仮称)浅利		中央市	3つの流入方向のうち1方向で先詰まり による渋滞が発生している状況
87	きんぐんぱしきた 三郡橋北	山梨県	南アルプス市	全3方向で渋滞が発生している状況
6	たけだ。武田		甲府市	全4方向で渋滞が発生している状況
72	5ゃやまち ひがし お茶屋町東		富士吉田市	4つの流入方向のうち1方向で渋滞が 発生している状況
75	あらくら 新倉		富士吉田市	3つの流入方向のうち1方向で渋滞が 発生している状況
28	いきわおんせんきょうひがしいりぐち 石和温泉郷東入口		笛吹市	3つの流入方向のうち1方向で渋滞が 発生している状況
169	あさはらばしひがしづめ 浅原橋東詰		中央市	全3方向で渋滞が発生している状況
132	_{おおさとまち} (仮称)大里町2		甲府市	3つの流入方向のうち2方向で渋滞が 発生している状況



- 5-4 本年度(令和7年度)のピンポイント渋滞対策の検討箇所 (1)(主)甲府中央右左口線 (仮称)大里町1(大里保育園入口) (甲府市)

 - 〇主にA方向に渋滞が発生している。 〇方才橋西交差点を起点とする先詰まりにより、渋滞が発生していると考えられる。

■位置図



■渋滞発生状況





■広域図



【出典】国土地理院地区





 正折・直進車両 💴 右折車両

- 5-4 本年度(令和7年度)のピンポイント渋滞対策の検討箇所 (2)国道140号 (仮称)浅利 (中央市)
 - 〇浅利交差点は、国道140号と市道に位置している。

 - 〇主にA方向に渋滞が発生している。 〇豊積橋南交差点を起点とする先詰まりにより、渋滞が発生していると考えられる。

■位置図



■渋滞発生状況

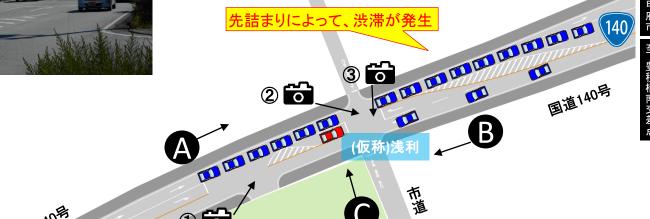
至 市川三郷町







撮影:令和7年7月









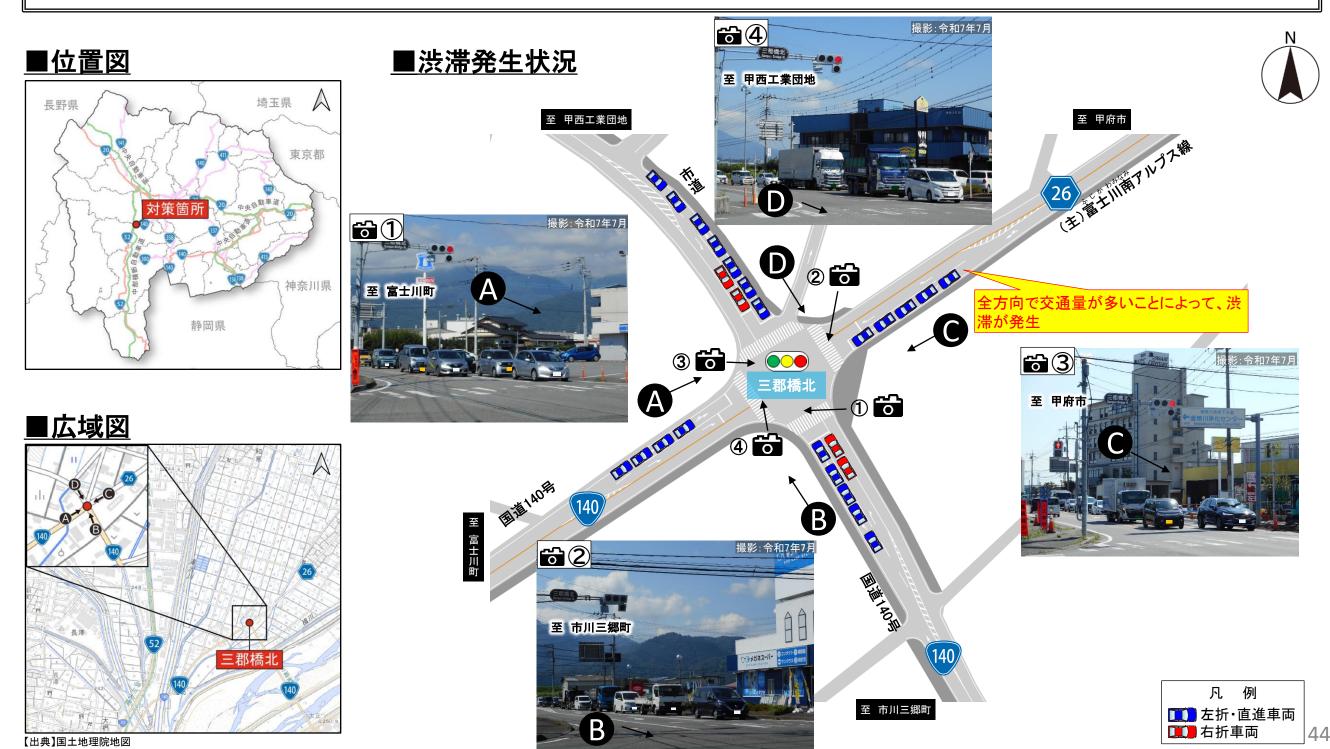


重加 左折·直進車両 💴 右折車両

■広域図

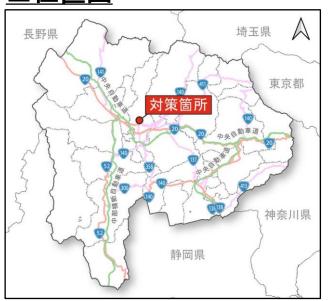


- 5-4 本年度(令和7年度)のピンポイント渋滞対策の検討箇所
 - (3)国道140号 三郡橋北 (南アルプス市)
 - 三都橋北交差点は、(主)富士川南アルプス線と市道に位置している。
 - ○通勤時間帯は、渋滞が発生することがある。
 - ○交通量が多いことにより、渋滞が発生していると考えられる。

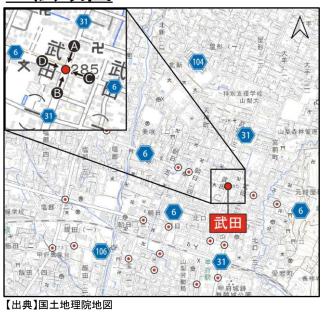


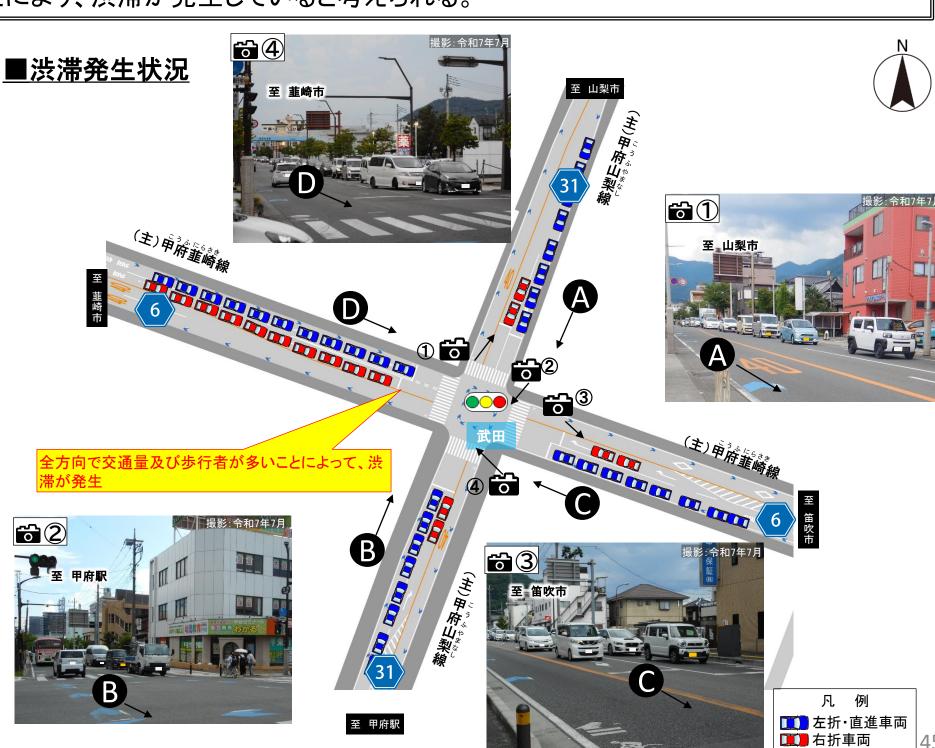
- 5-4 本年度(令和7年度)のピンポイント渋滞対策の検討箇所 (4)(主)甲府韮崎線 武田 (甲府市)
 - 〇武田交差点は、(主)甲南韮崎線と(主)甲南山梨線に位置している。
 - 〇全ての方向に渋滞が発生している。
 - 〇交通量及び歩行者が多いことにより、渋滞が発生していると考えられる。

■位置図



■広域図





- 5-4 本年度(令和7年度)のピンポイント渋滞対策の検討箇所
 - (5)国道139号 お茶屋町東 (富士吉田市)
 - 〇お茶屋町東交差点は、国道139号と(一)山中湖忍野富士吉田線に位置している。
 - 〇主にD方向に渋滞が発生している。
 - ○現況の右折レ―ンが8m程度しかなく、右折車の滞留により、直進車の進行を妨げる事象によるものと考えられる。 また、沿道施設出入りによる錯綜も発生している。







- 5-4 本年度(令和7年度)のピンポイント渋滞対策の検討箇所
 - (6)国道139号 新倉(富士吉田市)
 - 〇新倉交差点は、国道137号と市道に位置している。
 - 〇主にB方向に渋滞が発生している。

【出典】国土地理院地区

〇右折車による後続直進車の進行阻害や、上り坂に起因する発進遅れによって渋滞が発生していると考えられる。



重 左折・直進車両重 右折車両

- 5-4 本年度(令和7年度)のピンポイント渋滞対策の検討箇所 (7)国道411号 石和温泉郷東入口(笛吹市)
 - 〇石和温泉郷東入口交差点は、国道411号と(一)一宮山梨線に位置している。
 - 〇主にC方向に渋滞が発生している。
 - 〇右折車がいることで直進車の進行を妨げる事象によるものと考えられる。

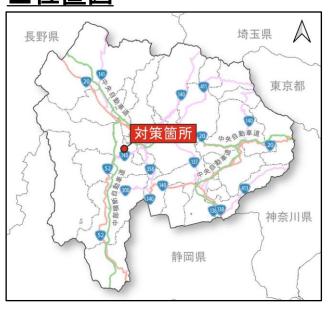


- 5-4 本年度(令和7年度)のピンポイント渋滞対策の検討箇所
 - (8)(主)甲府市川三鄉線 浅原橋東詰(中央市)
 - ○浅原橋東詰交差点は、(主)甲府市川三郷線と(主)韮崎南アルプス中央線に位置している。
 - ○通勤時間帯は、渋滞が発生することがある。
 - ○交通量が多いことにより、渋滞が発生していると考えられる。また、A方向では、右折車両の溢流により、後続直 進車両の進行阻害も発生している。

通量が多いことにによって、渋滞が発生

たらさきみなみ (主)**韮崎南アルプス中央線**

■位置図



■渋滞発生状況



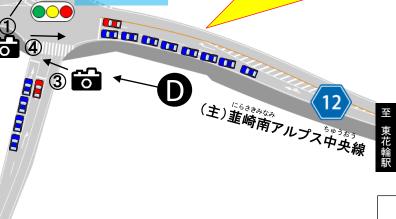


交通量が多いことにによって、渋滞が発生

■広域図







浅原橋東詰

- 5-4 本年度(今和7年度)のピンポイント渋滞対策の検討箇所
 - (9)(主)甲南中央右左口線 (仮称)大里町2 (甲府市)

 - 〇(仮称)大里町2交差点は、(主)甲府中央右左口線と市道に位置している。
 - 〇主にA・B方向に渋滞が発生している。
 - 〇隣接交差点を起点とする先詰まりにより、渋滞が発生していると考えられる。

■位置図



■渋滞発生状況

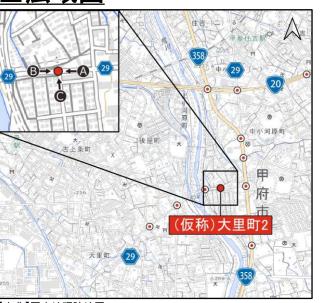




方向とB方向では先詰まりに

■広域図







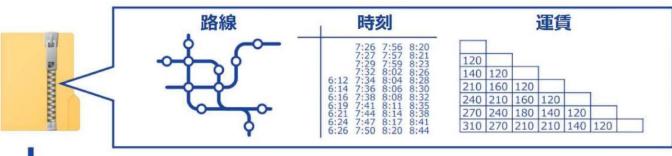


2. その他

6-1 バスデータの概要

- 〇バスデータを活用して「やまなしバスコンシェルジュ(山梨県バス総合案内システム)」が運用されており、リアルタ イムなバス運行状況が確認可能。
- 〇このデータを活用し、バスの遅延時間やバスの実勢速度の分析が可能。





停留所•路線 情報提供や交通分析に利用、バスロケとも連携可能(GTFS Realtime)

> 「GTFS」を基本としているため、 整備した情報が迅速に世界中の 経路探索サービスに反映



▼やまなしバスコンシェルジュ

区分	フォーマット名	対象とする情報
静的データ	GTFS-JP	停留所、路線、便、時刻表、運賃 等
動的データ	GTFSリアルタイム 略称:GTFS-RT	遅延、到着予測、車両位置、運行情報 等

資料:「標準的なバス情報フォーマット」ダイジェスト国土交通省総合政策局(H31.3.27)

2. データの活用方法

【方法① バスの遅延時間】

バス停の通過時刻と定刻[時刻表]の差 =バス停通過時刻ーバス停定刻

(GTFS-RT)

(GTFS-JP)

【方法② バスの実勢速度】 诵過時刻: T1 バス停①→②の速度 (GTFS-RT) バス停間距離(L) バス停間所要時間(T2-T1)

バス停 バス停 通過時刻: T2 (GTFS-RT) $_{(GTFS-JP)}$ L (km)

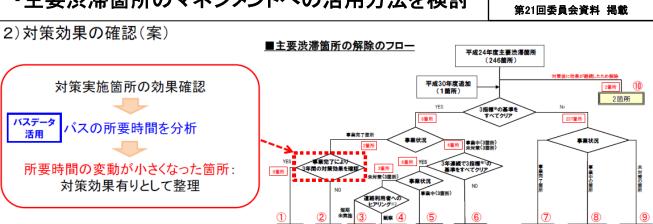
事業完了路線の並行区間で、バス路線が存在、効果検証が可能な路線を選定して、分析を検討。

6-2 バスデータの有する特性

- ○第21・22回委員会検討内容を踏まえ、第23回委員会でバスデータの有する特性を整理。
- 〇バスデータは全箇所でのモニタリングには不向きだが、バスに限定して実態を把握するには有利。
- 〇バスに関する課題や効果を分析する際に、バスデータを活用し、バスの視点で効果的に説明することが可能。
- | 〇また、路線バスは毎日同じ便で運行するため、突発的な渋滞発生への把握にバスデータの活用可能性。

■第21回委員会検討内容

- ・バス実勢速度の運行ごとの集計
- ・主要渋滞箇所のマネジメントへの活用方法を検討



■第22回委員会検討内容

- バスデータによる旅行速度向上効果の検証
- ・バスの定時性の分析

	· /C ··· ;					第22回安貝宏貫科 掲 載
■バス定時	性の確認				県立中央病院方面行き (廃軌道経由)中央病院 行き 甲帝駅パスターミナル 行き (廃軌道)甲府駅パスターミナル	
主要渋滞 箇所名 (交差点名)	パスルート	パス停間	バス停間の 時刻表によ る速度	ピーク時間帯に 半分以下の速 度となる割合	銀沢営業所発 一高前方面行き 甲疳駅パスターミナル方面行き 甲疳駅 行き 県立中央病院方面行き	開国橋西
検察庁南	豊富発 県立中 央病院方面行き	法人会館~ 商工会議所	27.8 km/h	78.7%	上今調	i in the second
朝日三丁目	博物館発敷島 行き	丸の内二丁目北 〜朝日二丁目	24.7 km/h	63.5%	7	ピーク時間帯の運ジップ 時刻表運行速度
開国橋西	鰍沢営業所発 一高前方面行き	今諏訪~ 上今諏訪	17.5 km/h	57.5%	今諏訪	450 400 350 250
	・ ベスデータ(2019年1~12) 平日のピーク時間帯(7、8	・ 月)を集計 1、17、18時)のバスの運行		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		vamanashl.ac.jp/~toyoki/buslog2016/getLocationsYar

■ 第23回委員会検討内容

【デメリット】

バスデータが使用可能な路線 は限定的

⇒全箇所でのモニタリングに は不向き

【メリット】

渋滞により受ける影響は乗用 車とバスで異なる

⇒ **バスに限定して実態を把握** するには有利

- バスに限定して実態を把握する必要性
- ・バスは乗車人数が多く、渋滞による社会損失が大きい。 (乗用車は、人数が少ないため1台当たりの社会損失は小さい)
- バスは路線やダイヤが固定されており、渋滞回避が困難。 (乗用車は、状況によって路線や走行時間の調整が可能)



バスに関する課題や効果を分析する際に、 バスデータを活用し、バスの視点で効果的に説明することが可能。

年00日子号 4次以 担当

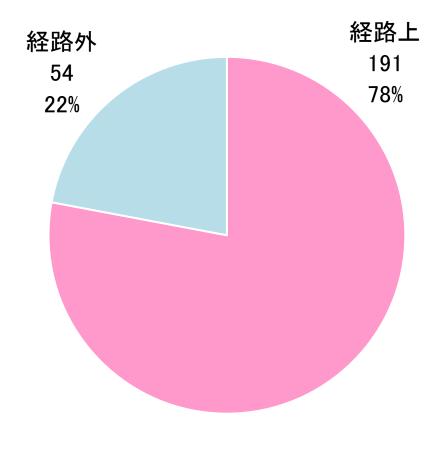
6-3 バスデータの取得状況

〇バスに関する課題や効果を分析できる主要渋滞箇所はバスデータが取得できるバス経路上の191箇所(78%)。

■路線バス走行経路(バスデータ)と主要渋滞箇所

路線バス走行経路: 実際の走行を基にした経路 路線バス簡易経路:

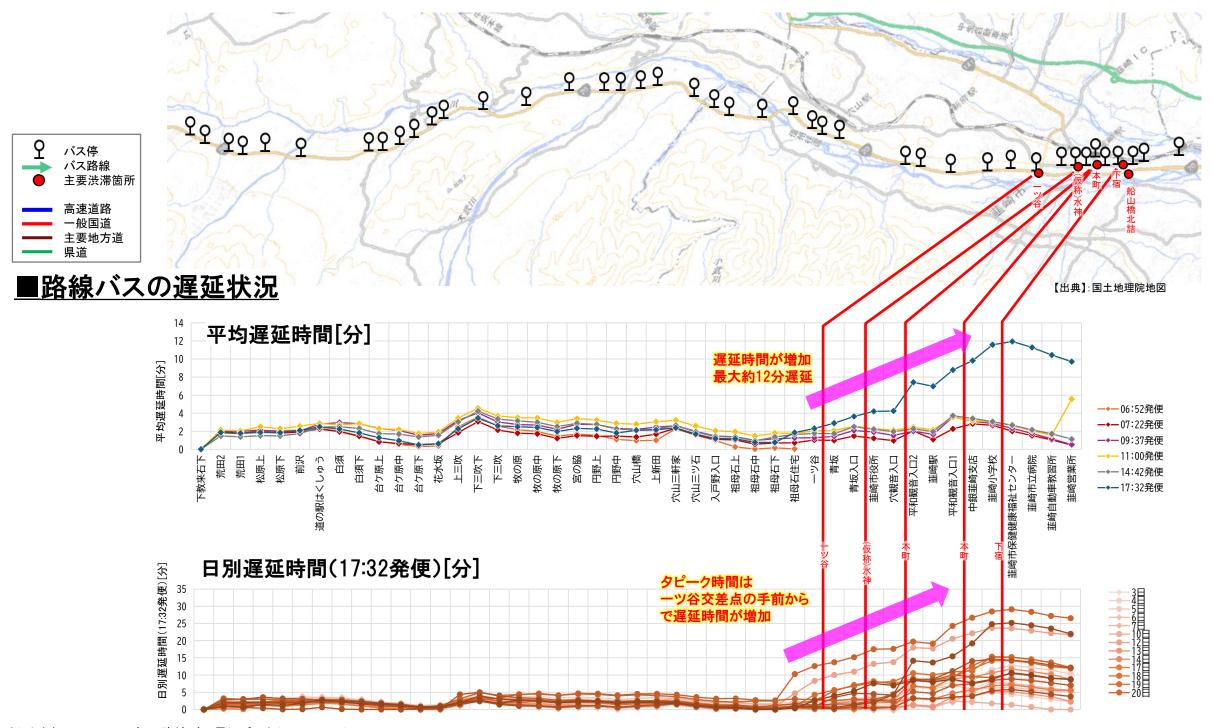
■バスデータ経路上の主要渋滞箇所数



6-4 バスデータの活用(バス運行の定時性の活用)

- ○山梨交通の路線バス(下教菜石下⇒韮崎営業所)について、バス運行の遅延状況を分析し、定時性を確認。
- 〇バスデータは365日定時運行しているため、突発的な渋滞発生を捉えることが可能。
- OTDM施策の交通手段選択としてバスへの転換可能性検討の基礎資料となる。

■分析対象バスルート



- 7-1 TDM(Transportation Demand Management:交通需要マネジメント)とは
 - ○交通需要の時間的・空間的な集中を緩和するため、「移動発生源の調整」、「移動時間の分散化」、「移動経路の変更」、「交通手段の変更」、「自動車の効率的利用」の5つの施策を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組み。

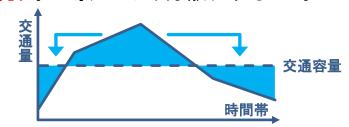
移動発生源の調整

自動車交通の発生をテレワークやweb会議等の導入により調整・抑制すること。



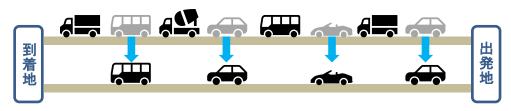
移動時間の分散化

ピーク時間帯の交通を**時差出勤やフレックスタイム、** 時間割引等の導入により分散化すること。



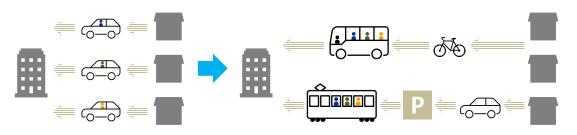
移動経路の変更

混雑する道路の交通を交通情報提供や交通管制高 度化等により交通需要の空間的な平準化を図るもの。



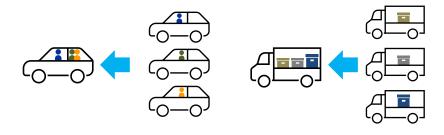
交通手段の変更

自動車利用をP&R駐車場やバスレーンの整備、乗車割引券等の導入により公共交通機関が利用しやすくすることで、交通手段の変更を促すこと。



自動車の効率的利用

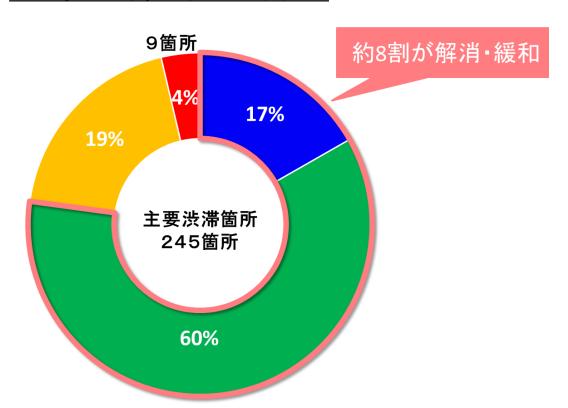
単体の自動車利用をカーシェアリングや共同輸配送 の導入により、自動車の効率的利用(乗用車の乗車 率や貨物の積載率向上など)を促すこと。



7-2 コロナ禍における主要渋滞箇所の渋滞状況

- ○コロナ禍において、感染防止のための交通行動の変化が発生し、渋滞が緩和・解消。
- 〇上記の実績から、TDM施策の実施により、渋滞の緩和・解消の効果が期待。

■主要渋滞箇所の渋滞状況



■a.解消 ■b.緩和 ■c.変化無 ■d.悪化

a. 解消 3指標※1全てで速度が20km/hを上回った筒所

b. 緩和 解消を除き、3指標全てで速度向上した箇所

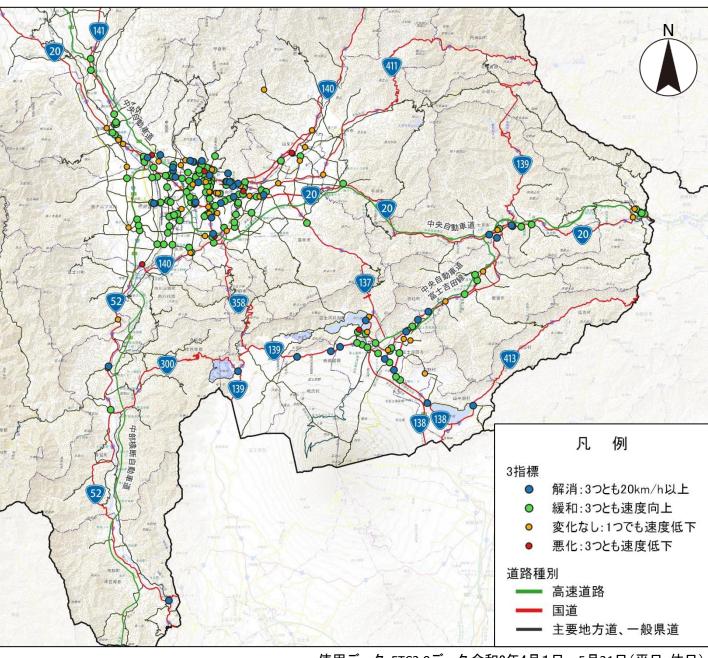
c. 変化無 悪化を除き、1指標でも速度低下した箇所

d. 悪化 3指標全てで速度低下した箇所

【※1:3指標】

- ①平日昼間12時間平均速度が20km/h以下
- ②平日朝夕(6~10時、16~20時)の時間帯旅行速度の最低速度が20km/h以下
- ③休日の月別昼間12時間旅行速度のうち、昼間12時間の旅行速度が最低の 月が20km/h以下

■緩和・解消した主要渋滞箇所



使用データ: ETC2.0データ 令和2年4月1日~5月31日(平日・休日)

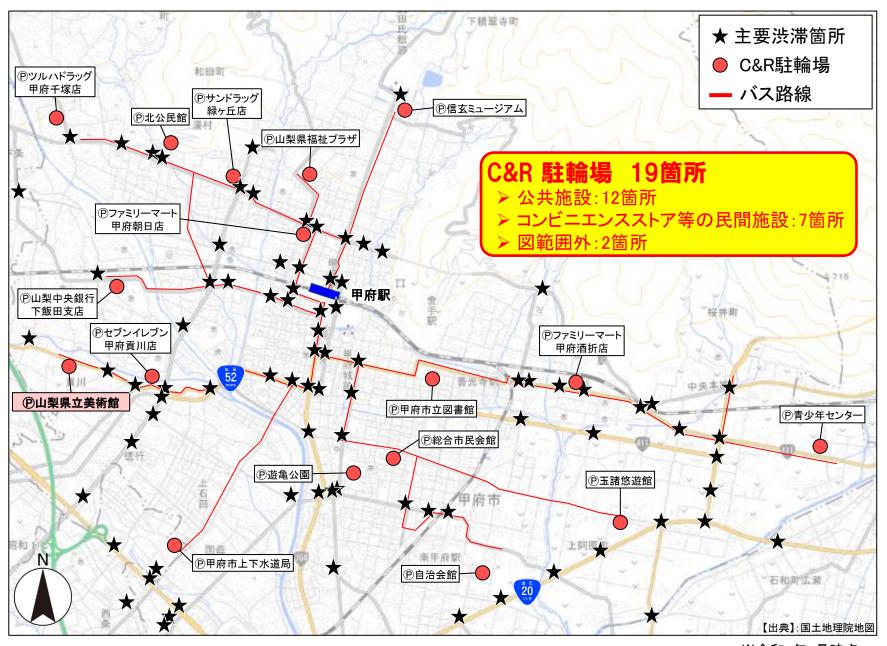
7-3 山梨県内におけるTDM施策の取組み

- 〇山梨県内では、甲府市でサイクル・アンド・ライドの取組みを実施。
- 〇甲府市のサイクル・アンド・ライドは、朝タピーク時の渋滞緩和を図ることを目的に、路線バスの利用促進のため、「サイクル・アンド・ライド」駐輪場を設置。設置箇所は年々増加しており、平成30年度から約2.7倍。

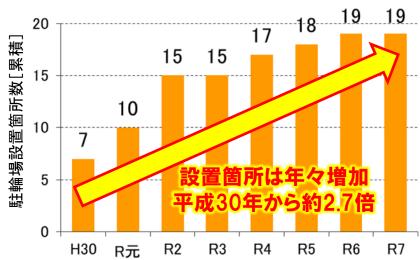
■甲府市のサイクル・アンド・ライドの取組み

甲府市交通政策課に確認済み

〇実施箇所



○駐輪場設置箇所数の推移

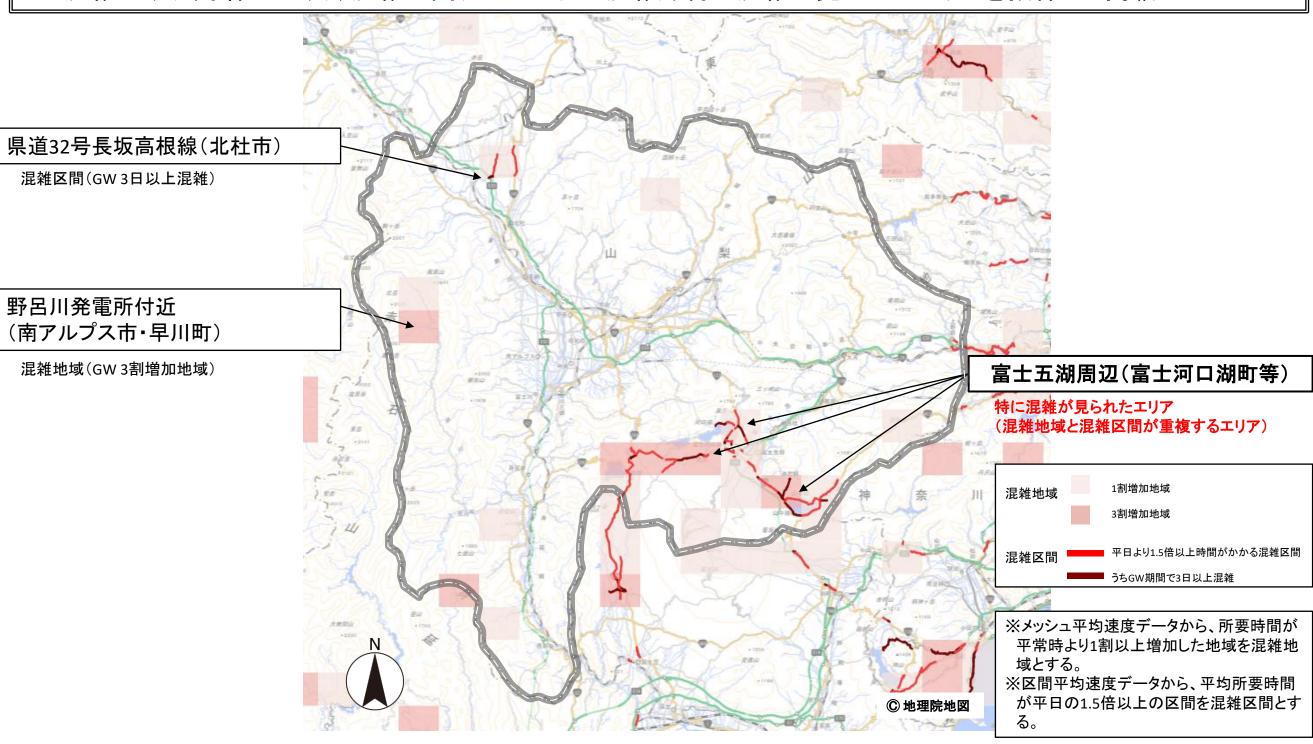


国道52号にある山梨県立美術館の駐輪場



7-4 観光地における渋滞状況(令和7年度ゴールデンウイークの交通状況)

- 〇令和7年ゴールデンウイークの交通状況について、ETC2.0プローブデータを用いて分析した結果を本省にて公表 (5/16)。山梨県内の状況は以下のとおり。
 - ※混雑地域(3割増加地域)、混雑区間(GW 3日以上混雑)、特に混雑が見られたエリアを抜粋して掲載



出典:国土交通省報道発表資料 (各地域の交通状況:見える化マップ) https://www.mlit.go.jp/road/traffic/gw2025/ 59

7-4 観光地における渋滞状況(富士五湖エリアにおける取組み・課題)

- ○富士五湖周辺の観光地渋滞に関して、地域の実情把握に資するアンケート調査を実施。
- 〇観光地渋滞対策として駐車場の確保や交通誘導員の配置を実施。更なる対策実施にあたっては、予算や人手の不足や、団体旅行から個人旅行に変容したことによる車両削減の困難さが課題。
- 〇引き続き、観光地の渋滞対策に関する情報収集を進め、対応を検討する。

アンケートの概要

【実施時期】令和7年3月

【対 象】富士吉田市・富士河口湖町の担当部局、富士河口湖町観光連盟

【設 問】観光地渋滞の課題エリアや渋滞状況、観光地渋滞に対して取組まれている対策、観光地渋滞に対する住民や道路利用者からの意見・要望等、観光地の渋滞対策の実現可能性

	富士河口湖町	富士吉田市	富士河口湖町観光連盟	i
課題箇所· 渋滞状況	・河口湖駅前通りは慢性的に混雑・自転車や電動キックボードが混雑に拍車・大石公園へのアクセス道路(県道21号)は観光期に渋滞	・駐車場の不足による渋滞 ・駐車場周辺の道路が狭く、アクセ スに支障	・レンタカーが増え、渋滞や事故が増加	
地域での取組み	・イベント期間中の臨時駐車場確保 と交通誘導員配備 ・多言語による注意喚起看板	・駐車場の整備、駐車場有料化 ・交通誘導員の配置 ・オーバーツーリズム部会として横 断的な対策を検討	・特になし	
住民や道路利用者 からの要望	・乱横断や危険運転、平日の渋滞悪化に対する声	・警備員の増員 ・一方通行の設定や車両進入禁止 区間の設定 ・渡河部の道路拡幅	・「観光地」のため、渋滞発生が当たり前になっているが、渋滞緩和の 要望も多い	
観光地渋滞対策の 課題	・予算や人手の不足 ・個人旅行化による車両削減の困 難さが課題。抜本的なハード整備 が求められる	・警備員の増員は予算や人員不足 により限りがある ・一方通行や進入禁止は地域との 合意形成に時間を要する	・分からない	60

〈参考〉オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光地域づくり 先駆事例

- ○観光庁では、オーバーツーリズムの未然防止・抑止による持続可能な観光地域づくりに資する取組みを支援。
- 〇公共交通等の混雑対策や需要の分散に係る取組みも実施。出典:観光庁 オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光地域づくり



【観光客来訪時間の分散】まちなか夜間イベントの実施(埼玉県秩父市)



【公共交通の混雑対策】路線バスのラゲージスペースの整備(神奈川県箱根町)

通路をキャリーケースがふさいでしまい乗降に時間を要する

座席に荷物が置かれ、着座できない

キャリーケースが動いてしまい車内事故につながる

路線バスのラゲージスペースの整備 取組み ・ 実施期間: 令和6年8月~令和7年2月

実施主体:箱根登山バス株式会社

事業内容

■ 路線バスのラゲージスペースの整備

ラゲージスペースをバスに整備

• ①運転士がキャリーケースに対応する時間の削減による定時運行率の向上②乗車率の向上③車内事故の未然防止を図る





【需要の抑制】マイカー規制・予約制シャトルバスの導入(山形県尾花沢市)

受入許容量を超える日帰り観光客の来訪⇒景観、環境美化の阻害

• 観光客がマイカーで温泉街に侵入⇒交通支障

「パークアンドライド方式」と「来訪者の総量調整」の実証

実施期間:令和6年12月23日~令和7年1月6日

• 実施主体:尾花沢市

事業内容

①:「パークアンドライド方式」

 マイカー規制:日帰り、かつマイカー等での来訪者は大正ろまん館に駐車し、 シャトルバスに乗り換える(パークアンドライド)(午前9時~午後9時まで)

②: 「来訪者の総量調整」の実証

来訪者の総量調整:シャトルバスに乗車できる上限を設定し、夕刻以降は予約制とする。(予約制シャトルバスは午後4時~午後8時まで)

■ 同時実施の取組

- 高齢者等への配慮のため、シャトルタクシーも運行
 (予約制シャトルバスを運行する午後4時~午後8時までの時間帯に限り)
- シャトルバス(タクシー)車内での観光案内を実施 (市内の周遊観光につながる仕掛け。銀山温泉目当ての観光客の滞在時間 延長と市街地への経済波及効果をねらう。)

【背景·目的】

- 銀山温泉について、特に冬季期間、受入許容量を超える日帰り観光客の来訪や、観光客のマイカー侵入による交通支障が問題となっている
- 「P&R方式の実証」を実施し、マイカー規制の効果を検証する。併せて、「シャトルバス内で観光案内」、駐車場またはシャトルバスの利用上限を設けることによる「流入客数調整の実証」を実施する

8. 第31回委員会にむけて

8-1 次回委員会での報告事項

〇次回委員会では、下記について報告を行う。

- ・令和7年度のピンポイント渋滞対策箇所(山梨県管理9箇所)の検討状況
- ・主要渋滞箇所の追加・解除検討及びモニタリング結果による分析
- 令和8年度のピンポイント渋滞対策箇所(山梨県管理)の選定